

第1回 佐波川流域水害対策協議会

日時：令和8（2026）年8月4日（火） 15：30～

場所：山口市徳地地域交流センター ※web 併用

議事次第

1. 開会
2. 特定都市河川指定の経緯について 資料－1
3. 議題
 - 1) 規約について 資料－2
 - 2) 流域水害対策計画の策定について 資料－3
 - 3) 各機関の取組状況・施策等紹介 資料－4
4. 今後のスケジュール 資料－5
5. その他
6. 閉会

第1回 佐波川流域水害対策協議会 出席者

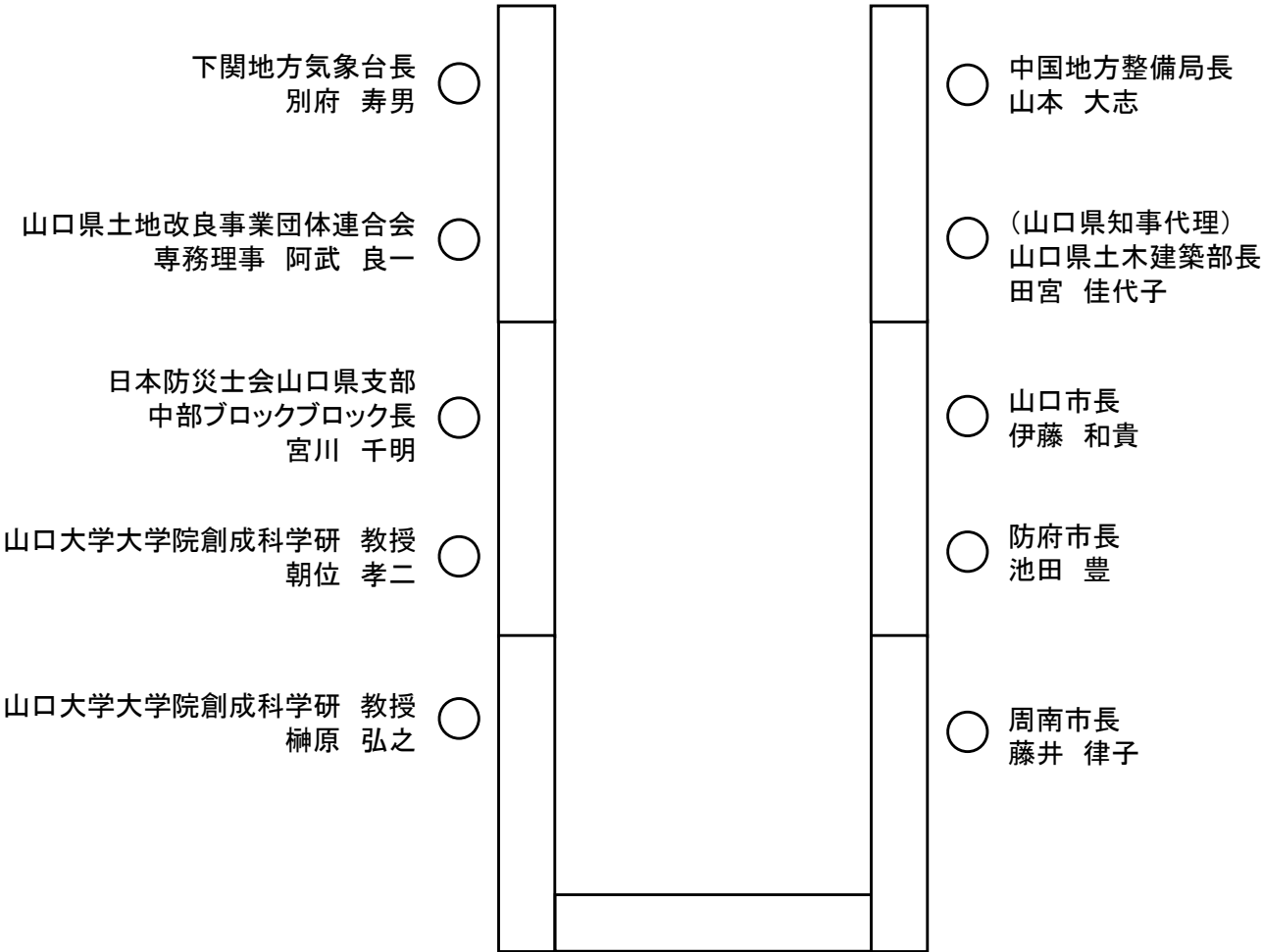
令和8年8月4日 山口市徳地地域交流センター 2階 大会議室

協 議 会 構 成 員			
機 関	役 職	氏 名	備 考
中国地方整備局	局 長	山本 大志	
山 口 県	知 事	村岡 嗣政 (代理) 田宮 佳代子	山口県土木建築部長
山 口 市	市 長	伊藤 和貴	
防 府 市	市 長	池田 豊	
周 南 市	市 長	藤井 律子	
中国四国農政局	農村振興部長	土屋 恒久 (代理) 村下 秀文	中国四国農政局地方参事官(WEB)
近畿中国森林管理局	山口森林管理事務所長	伊藤 慎一	(WEB)
森林研究・整備機構 森林整備センター	山口水源林整備事務所長	則松 大雄	(WEB)
気象庁 福岡管区気象台	下関地方気象台長	別府 寿男	
山口県土地改良事業 団体連合会	専務理事	阿武 良一	
日本防災士会 山口県支部中部ブロック	ブロック長	宮川 千明	
山口大学大学院 創成科学研究科	教 授	朝位 孝二	
山口大学大学院 創成科学研究科	教 授	榊原 弘之	

第1回 佐波川流域水害対策協議会 席次表

令和8年8月4日 徳地地域交流センター 2階 大会議室

スクリーン



			事務局					
○	○	○	○	○	○	○	○	○
専門調査官 井本 忠	山口河川国道事務所	河川管理課長 栗重 政二	山口河川国道事務所 副所長 小松 芳彦	山口河川国道事務所 事務所長 竹島 大祐	河川部 河川調査官 濱田 靖彦	河川部河川計画課 課長 田宮 子良	河川部河川計画課 建設専門官 山下 篤志	
			随行者					
○	○	○	○	○	○	○	○	○
			記者席					
○	○	○	○	○	○	○	○	○

出入口

特定都市河川指定の経緯

令和8年8月4日

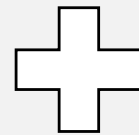
- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

「流域治水」の推進 河川での対応だけでなく、流域全体での対応へ

○ 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、

①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

②被害対象を減少させるための対策

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[国・市・企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の
維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

氾濫域

[県・市・企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化



特定都市河川浸水被害対策法の概要

- 浸水被害対策の総合的な推進のための流域水害対策計画（河川管理者、下水道管理者、都道府県知事、市町村長が共同）の策定、河川管理者等による施設整備の加速化、地方公共団体や民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備、雨水の流出を抑制するための規制、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、流域一体となった浸水被害の防止のための対策を推進



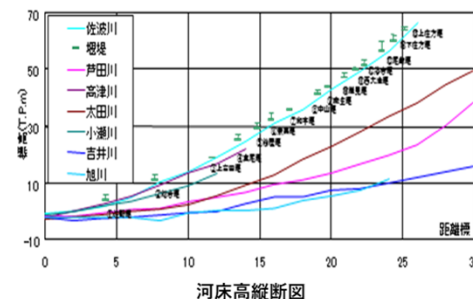
特定都市河川の指定(令和8年3月31日 官報第75号)

佐波川流域の特徴

・佐波川は、三ツヶ峰を源に発し、野谷川、三谷川、島地川等の支川を合わせ、防府市街地北部を流下し周防灘に注ぐ、一級河川であり、山口・防府地域における社会・経済・文化の基盤を形成し、人々の暮らしを育んできた「母なる川」である。

・佐波川ダム上流域にある滑山国有林は美林を誇っており、現在でも一部は学術参考林として保護されるなど豊かな自然環境が残されている。

・佐波川本川中上流部は、河床が急勾配となっており、農業用水確保のために数多くの堰が存在している。



③改築が必要な固定堰が数多くあり、改築には時間を要することから、佐波川上流側では早期の治水安全度向上が困難な状況。



河川整備に加え、山口県内初の特定都市河川指定により、更なる「流域治水」の推進を図る。

【特定都市河川指定】法的枠組みを活用し流域全体での浸水被害対策を推進。

- ・「流域水害対策計画」の策定。法定計画により浸水被害対策を推進。
- ・雨水浸透阻害行為の許可による流域全体で流出量を増やさない取組の推進。

近年の水害、特定都市河川指定に向けた動き

R5.7	前線に伴う豪雨による堤防の開口部からの溢水により農地の浸水被害が発生。
R6	岸見地区では、1年間で3度の浸水被害が発生(7/1、7/11、11/1)。近年の気候変動による豪雨を踏まえ、法的枠組みを活用した流域治水を推進するため、佐波川における特定都市河川の指定に向け、関係者と協議・調整を進めた。
R6.10	「第7回佐波川流域治水協議会」において、指定に向けた検討を開始することについて事前合意。
R7.2	「第8回佐波川流域治水協議会」において、特定都市河川の指定区間と指定範囲を鈴屋堰より上流とすることについて、事前合意。
R7.11	流域住民等に、特定都市河川指定制度について説明を実施。
R8.3.31	特定都市河川指定。



法的枠組み(特定都市河川制度)を活用した「流域治水」の本格的実践 ※検討中

【流域水害対策計画の方向性】

○固定堰による堰上げの影響により排水が難しくなる特性等を踏まえ「特定都市河川流域全体」で安全度の向上を図る。

- 固定堰による堰上げの影響等による浸水被害、内水被害の軽減。
 - ①河川整備に加え、輪中堤、宅地嵩上げ、堤防強化等による浸水対策。
 - ②雨水貯留施設やため池や田んぼダム等を活用した雨水貯留対策。
 - ③貯留機能保全区域の指定等、土地利用により被害対象を増やさない取組。
 - ④雨水浸透阻害行為の許可に基づく、雨水の流出抑制。

①河川整備(築堤)イメージ



- 佐波川本川の支川合流部には開口部が残されており、霞堤のような遊水機能を保持している。
- ⑤開口部の存置

⑤開口部存置イメージ



①浸水対策「流域治水整備事業等」の活用

浸水被害が常習化している地域で「流域治水整備事業」等を活用することで、輪中堤、宅地嵩上げ、移転等により、早期に浸水被害の防止・軽減をはかる。

浸水被害常襲地域での早期の浸水対策。輪中、嵩上げ、堤防強化等



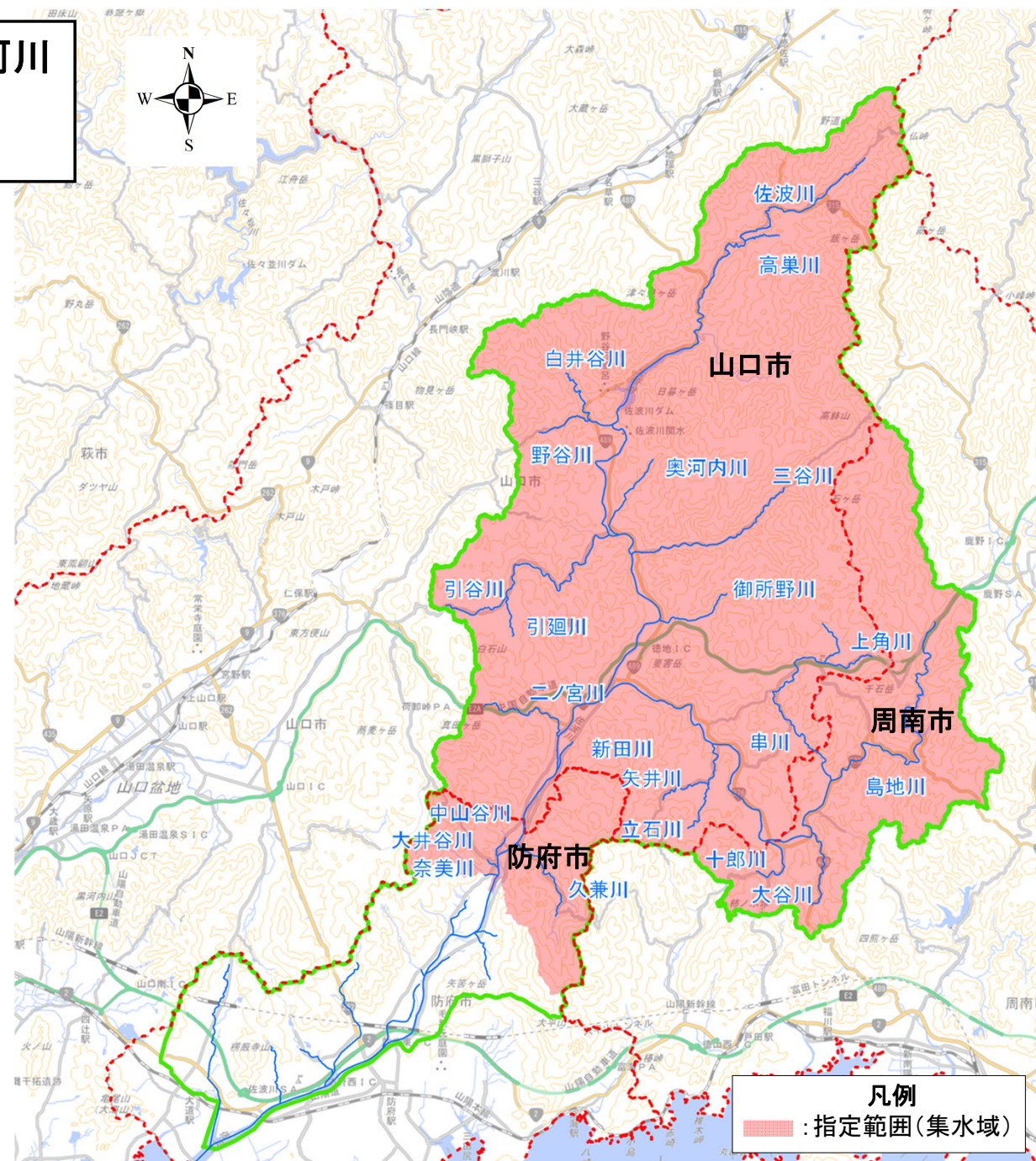
③貯留機能保全区域指定制度

住宅地近隣の田畑など、貯留機能を持つ土地で、盛り土や宅地開発が行われた場合、お住いの家々の浸水被害につながるため、貯留機能を有する土地を保全するための指定制度。



特定都市河川の指定(令和8年3月31日 官報第75号)

河川区間:佐波川水系佐波川等の計22河川
流域面積:約390km²
(山口市、防府市、周南市)



- 「流域水害対策計画」の効果的な策定・実施・運用に当たり、流域関係者が参画する「流域水害対策協議会」を組織（法第6条）
- 「流域水害対策計画」に、雨水貯留浸透対策の強化（公共団体・民間による対策や緑地保全等）、浸水エリアとその土地利用等を位置付け

【流域水害対策協議会のイメージ】



：流域水害対策計画策定主体

（構成員）

- ・流域水害対策計画策定主体
- ・接続河川の河川管理者
- ・学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

（協議事項の例）

- ・流域水害対策計画の作成に関する協議
- ・計画の実施に係る連絡調整

→ **構成員は協議結果を尊重**

「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行について」(令和3年11月1日)

第一 特定都市河川浸水被害対策法関係

2. 流域水害対策協議会制度について(特定都市河川浸水被害対策法第6条及び第7条関係)

(3) 協議会の構成員

協議会の構成員は、特定都市河川法改正による改正後の同法第6条第2項及び第7条第2項により、河川管理者等※及び当該特定都市河川が接続する河川の河川管理者とされている。

加えて、当該特定都市河川流域の区域の全部又は一部をその区域に含む地方公共団体に隣接する地方公共団体の長、学識経験者その他の河川管理者等が必要と認める者を協議会の構成員とすることができることとされている。

必要に応じて、流域水害対策計画の策定等における専門的な観点からの助言や関係者間の調整役としての学識経験者や、雨水貯留浸透施設整備等の流域対策の促進や避難対策の実効性の向上等の観点から、流域対策の実施を予定している民間事業者のほか、地域の防災リーダーや過去の洪水の歴史に詳しい住民等を構成員に追加することが望ましい。

※「河川管理者等」(法第4条参照): 指定された特定都市河川の河川管理者、当該特定都市河川流域の全部又は一部をその区域に含む都道府県及び市町村の長並びに当該特定都市河川流域に係る特定都市下水道の下水道管理者



指定流域内において防災関係に係わりのある組織等から参画

佐波川流域水害対策協議会 規約（案）

（名称）

第1条 本会議は、特定都市河川浸水被害対策法第6条に基づき組織し、「佐波川流域水害対策協議会」（以下「協議会」と称する。

（目的）

第2条 協議会は、気候変動の影響による降雨量の増加や流域の開発に伴う雨水流出量の増加等により浸水被害が著しい佐波川流域において、流域の持つ保水・貯留機能の適正な維持・向上、水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫等、流域内のあらゆる関係者が協働した総合的かつ多層的な水災害対策の効果的かつ円滑な実施を図るための協議及び連絡調整を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。なお、必要に応じて代理を置くことができるものとする。

- 2 協議会には会長を置くものとし、会長は中国地方整備局長が務める。
- 3 協議会の招集は会長が行う。
- 4 会長は座長を指名し、座長に協議会の運営、進行を任せることができる。
- 5 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて別表1の職にある者以外の者の協議会への参加を求めることができる。
- 6 協議会には、調査・検討等を行うため、部会を設置するものとする。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 2 佐波川流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議。
- 3 上記計画の諸施策等の実施に係る連絡調整並びに実施状況の評価。
- 4 その他、上記計画に関して必要な事項。

（会議の公開）

第5条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

（協議会資料等の公表）

第6条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、

公表するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 協議会の事務局は、中国地方整備局山口河川国道事務所で行う。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続き、その他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

規約は令和8年●月●日から施行する。

(別表 1)

佐波川流域水害対策協議会 構成員

★印は会長

山口県知事

山口市長

防府市長

周南市長

★中国地方整備局 局長

中国四国農政局 農村振興部長

近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所長

森林研究・整備機構森林整備センター 山口水源林整備事務所長

気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台長

山口県土地改良事業団体連合会 専務理事

宮川 千明 (日本防災士会山口県支部中部ブロック ブロック長)

朝位 孝二 (山口大学大学院創成科学研究科 社会建設工学分野 教授)

榊原 弘之 (山口大学大学院創成科学研究科 社会建設工学分野 教授)

(敬称略)

流域水害対策計画の策定について

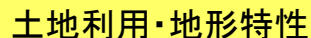
令和8年8月4日



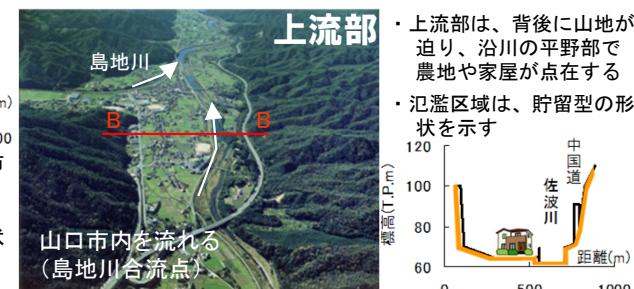
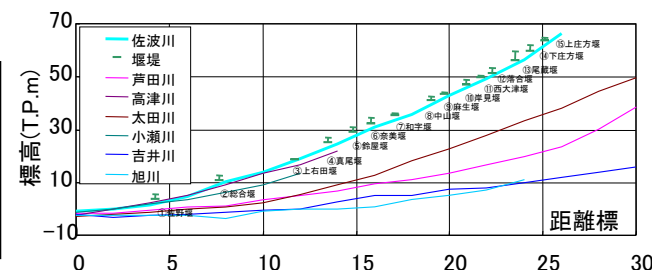
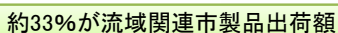
国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

- 佐波川流域図

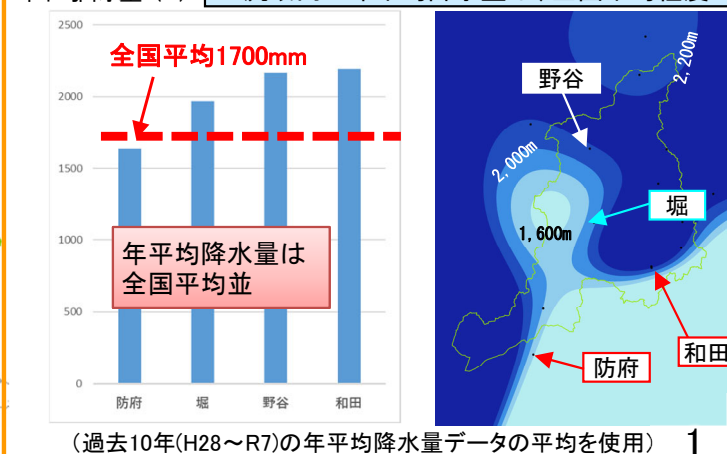


-



降雨特性

- | | |
|--------------------|--|
| <h3>降雨特性</h3> | <ul style="list-style-type: none"> 下流域は瀬戸内海型気候、上流域は日本海型気候に属している 流域内の年平均降水量は、全国平均程度 |
| <p>年平均降水量 (mm)</p> | |



2. これまでの主な洪水と治水事業

- 昭和16年、17年の洪水を契機に、地元からの強い要望を受けて、昭和19年より河口から8.0kまでの直轄河川改修に着手した。
- 昭和26年7月の17箇所の破堤を伴う洪水を受け、佐波川ダム建設(昭和31年完成)および工事实施基本計画を策定した(昭和41年)。
- その後も洪水が相次いだことから昭和49年に工事实施基本計画を改定。この改定を受け、島地川ダムを建設した(昭和56年完成)。
- 平成9年の河川法改正に伴い平成18年3月に佐波川水系河川整備基本方針を、平成26年5月に佐波川水系河川整備計画を策定した。

主な洪水と治水事業

大正7年7月洪水(台風)・・・既往最大洪水

佐波郡、防府市市街地が浸水

新橋地点推定流量:約3,500m³/s

家屋浸水:3,451戸 損壊:91戸、冠水面積:不明

昭和16年6月洪水

新橋地点推定流量:約1,800m³/s

家屋浸水:150戸 損壊:3戸、冠水面積:500ha

昭和19年 直轄河川改修着手

改修流量 2,300m³/s

昭和26年7月洪水(梅雨前線)・・・戦後最大洪水

戦後最大の出水、堤防決壊17箇所

新橋地点推定流量:約2,800m³/s

家屋浸水:3,397戸 損壊:1,083戸、冠水面積:1,388ha

昭和27年 流量改定

基準地点:新橋

基本高水:2,500m³/s

昭和35年7月洪水(梅雨前線)

新橋地点流量:約1,900m³/s

家屋浸水:869戸 損壊:9戸、冠水面積:335ha

昭和41年6月 工事实施基本計画策定

基本高水ピーク:2,500m³/s

計画高水流量:2,000m³/s

昭和47年7月洪水(梅雨前線)・・・戦後第2位洪水

新橋地点流量:約2,100m³/s

家屋浸水:511戸、冠水面積:340ha

昭和49年3月 工事实施基本計画改定

基準地点:新橋

基本高水ピーク流量:3,500m³/s

計画高水流量:2,900m³/s

平成17年9月洪水(台風14号)

新橋地点流量:約1,700m³/s

平成18年11月 佐波川水系河川整備基本方針策定

基準地点:新橋

基本高水ピーク流量:3,500m³/s

計画高水流量:2,900m³/s

平成21年7月洪水(梅雨前線)

新橋地点流量:約1,900m³/s

家屋浸水113戸、冠水面積144ha

平成26年5月 佐波川水系河川整備計画策定

基準地点:新橋

整備計画目標流量:2,100m³/s

※T7、S26は氾濫解析による推定流量。S31以降はダム氾濫戻し流量。

主な洪水被害

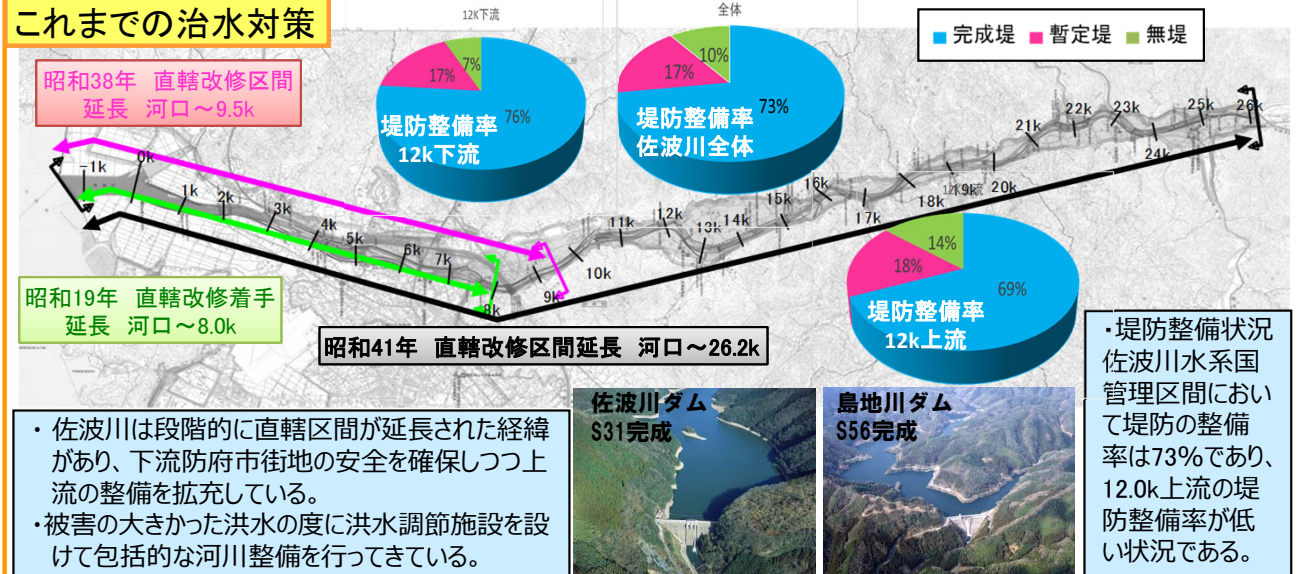
- ・ 昭和26年7月洪水(戦後最大洪水)
7月7日から10日までの降雨量は260～400mmにも達した。被害の状況は、死者11名、家屋損壊1,083戸、家屋浸水3,397戸、冠水面積1,388haとなった。

- ・ 昭和47年7月洪水(戦後第2位洪水)
7月11日には佐波川上流の雨量は、堀地点で151mm和田地点で160mmを記録し、9日からの降雨により佐波川が増水した。被害の状況は、家屋浸水511戸、冠水面積340haとなった。

- ・ 平成21年7月洪水(H21年7月中国・九州北部豪雨)
7月19日から22日にかけて、山陰沖から東海地方にのびる梅雨前線に向かって非常に湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発になり、19日から22日までの4日間の総雨量は、防府で332.0mmとなり、7月の月間降水量平年値を上回る大雨が観測された。
被害の状況は、家屋浸水113戸、冠水面積144haとなった。



これまでの治水対策



3.「流域治水」の推進

- 令和6年3月に策定された佐波川流域治水プロジェクト2.0では、気候変動(2℃上昇)を考慮した場合においても現行の治水安全度を確保し、流域における浸水被害の軽減等を図るための取り組みを推進することとしている。

■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域へ居住誘導
- ・災害リスクの低い場所での支所等整備

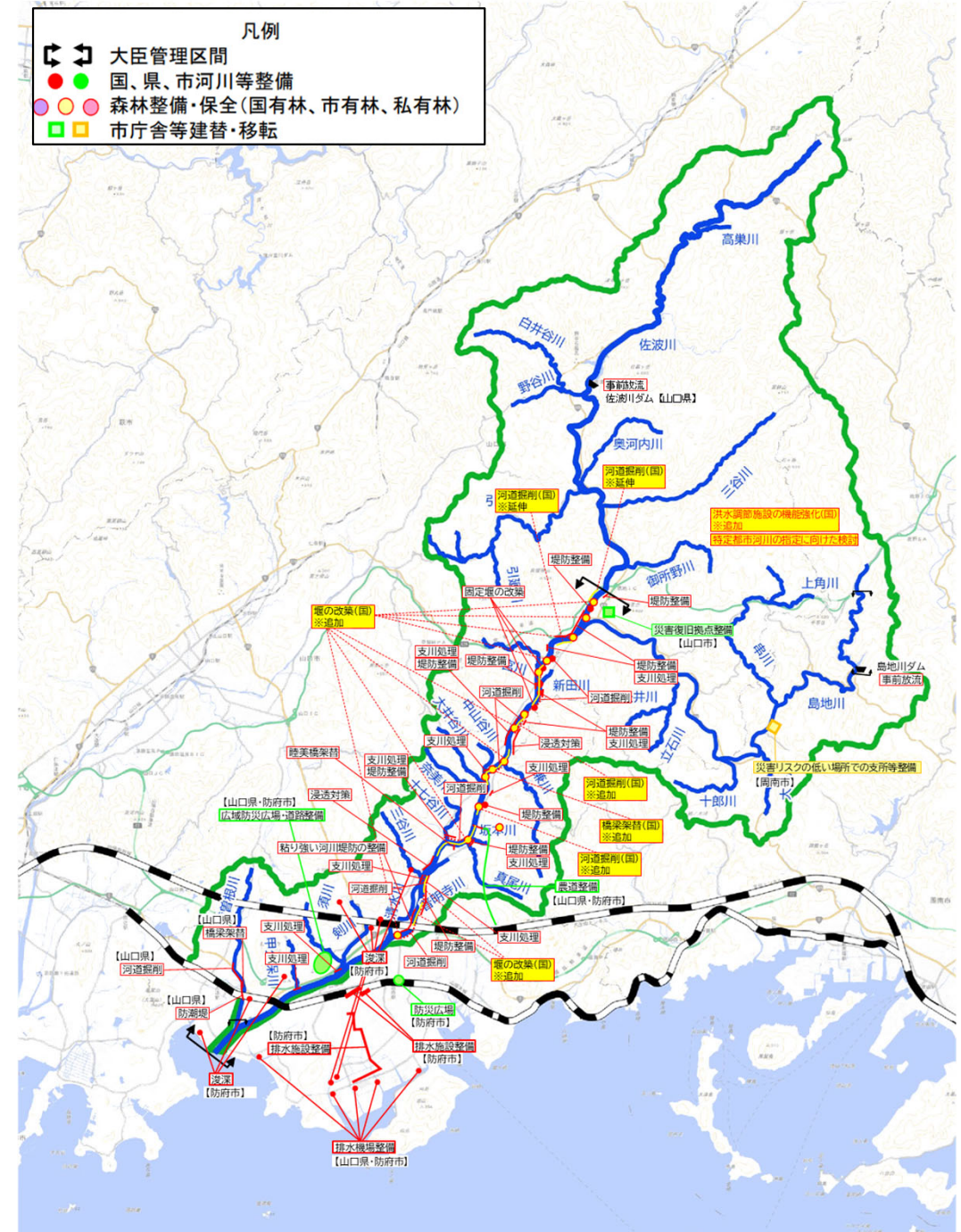
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、粘り強い河川堤防の整備、支川処理、橋梁架替、固定堰の改築、防潮堤、洪水調節施設の機能強化等
- ・砂防堰堤の整備
- ・下水道等の排水施設の整備
- ・準用河川及び普通河川の浚渫
- ・農業水利施設の整備、水田貯留機能の向上
- ・中関地区周辺の排水施設・排水機場の整備
- ・雨水流出抑制施設設置補助制度の利用促進
- ・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、山口県)
- ・治山事業の推進及び森林の整備・保全(山口森林管理事務所、森林整備センター、山口市、周南市)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・防災拠点や医療拠点を繋ぐ道路ネットワークの整備
- ・災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替
- ・土のう等の備蓄資材の配備
- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を掲載したハザードマップの配布及び住民説明会の実施
- ・タイムラインに基づく情報伝達訓練の実施
- ・インフラDXIにおける新技術活用
- ・マイタイムラインの作成支援
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の促進
- ・避難行動要支援者への個別避難計画の作成促進
- ・気象情報の充実、予報精度の向上(気象台)

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。
※浸水リスクに晒される地域において、早期かつ効率的に家屋における浸水被害の防止・軽減を図る対策も合わせて検討。



3.「流域治水」の推進

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) < 具体の取組 > ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ・雨水管理総合計画等に基づくハード対策 ○あらゆる治水対策の総動員 < 具体の取組 > ・農業水利施設の整備、水田貯留機能の向上 ・治山事業の推進及び森林の整備・保全 ・洪水調節施設の機能強化 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 < 具体の取組 > ・粘り強い河川堤防の整備 ○既存ストックの徹底活用 < 具体の取組 > ・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	○溢れることも考慮した減災対策の推進 < 具体の取組 > ・立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域へ居住誘導 ・災害リスクの低い場所での支所等整備 (災害に強いまちづくり) ・気象情報の充実、予報精度の向上	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) < 具体の取組 > ・防災拠点や医療拠点を繋ぐ道路ネットワークの整備 ・災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替 ・土のう等の備蓄資材の配備 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 < 具体の取組 > ・ハザードマップの配布及び住民説明会の実施 ・情報伝達訓練の実施 ・避難確保計画の促進 ・個別避難計画の作成促進 ○インフラDX等の新技術の活用 < 具体の取組 > ・洪水予測の高度化 ・河川管理施設の自動化・遠隔化(DX) ・三次元河川管内図の整備(DX) ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用(DX) ・マイタイムラインの作成支援

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進。

※出典：佐波川流域治水プロジェクト2.0 R6.3更新

3.「流域治水」の推進

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：76%

（概ね5か年後）

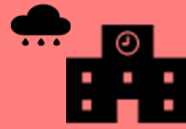
農地・農業用施設の活用



1市

（令和6年度末）

流出抑制対策の実施



7施設

（令和5年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
（令和6年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 1施設
（令和6年度完成分）
※施工中 6施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市

（令和6年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 2河川
（令和6年9月末時点）
※一部、令和4年3月末時点

内水浸水想定区域 1団体

（令和6年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の
確保



洪水 534施設
避難確保
計画 土砂 185施設
（令和6年9月末時点）

個別避難計画 3市

（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■治山事業の推進及び森林の整備・保全 （周南市）



島地川ダム上流の森林

間伐作業状況



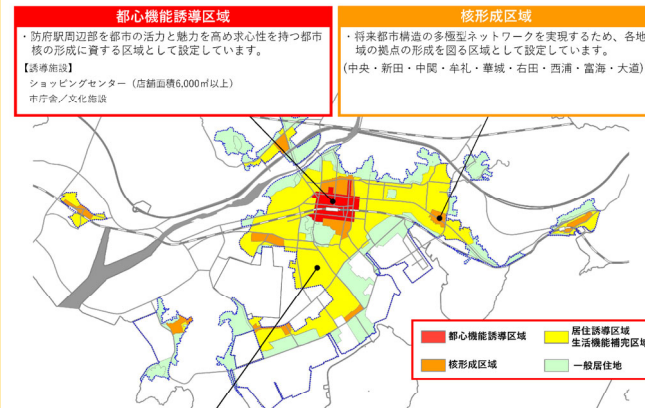
列状間伐実施後

伐採材搬出状況

- ・森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、健全な森林資源の維持造成を推進する。
- ・生物多様性の保全、地球温暖化の防止への役割を果たし、懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化にも考慮しつつ、適正な森林施業の実施や森林保全の確保に努める。

被害対象を減少させるための対策

■立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への 居住誘導（防府市）



居住誘導区域・生活機能補完区域

<居住誘導区域>
・市街化区域の中から、土砂災害や浸水被害などの災害リスクの高いエリアや工業地域などの住宅・学校・病院などの日常生活に必要な施設を建てることができないエリアが含まれない区域です。
・教育、商業、医療、子育て支援、介護サービス、行政・公営サービスなどの普段生活に密接に関わりのある各々の施設商業圏や利用圏などを基にした「生活利便エリア」にバスや電車などの「公共交通を利用しやすいエリア」を統合して設定しています。

<生活機能補完区域>
・生活機能補完区域は、居住誘導区域の日常生活を支え、非常時の食料・電池等の増設源となる生活利便施設を維持・誘導していくため、居住誘導区域を補完する区域として設定しています。

防府市立地適正化計画 区域図

- ・人口減少や少子高齢化といった社会情勢を鑑み、将来にわたり、居住するうえでの利便性や都市の活力を維持向上できるように、災害リスクが高い地域から低い地域への居住の誘導を図る。
- ・市街化調整区域における開発許可要件等の見直しを行い、災害リスクが高い地域から低い地域への居住の誘導を図る。

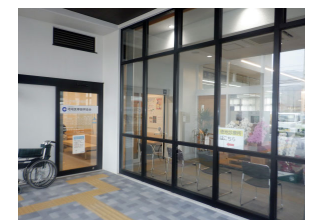
被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替 （山口市）



山口市新徳地総合支所（R4.11.20落成）

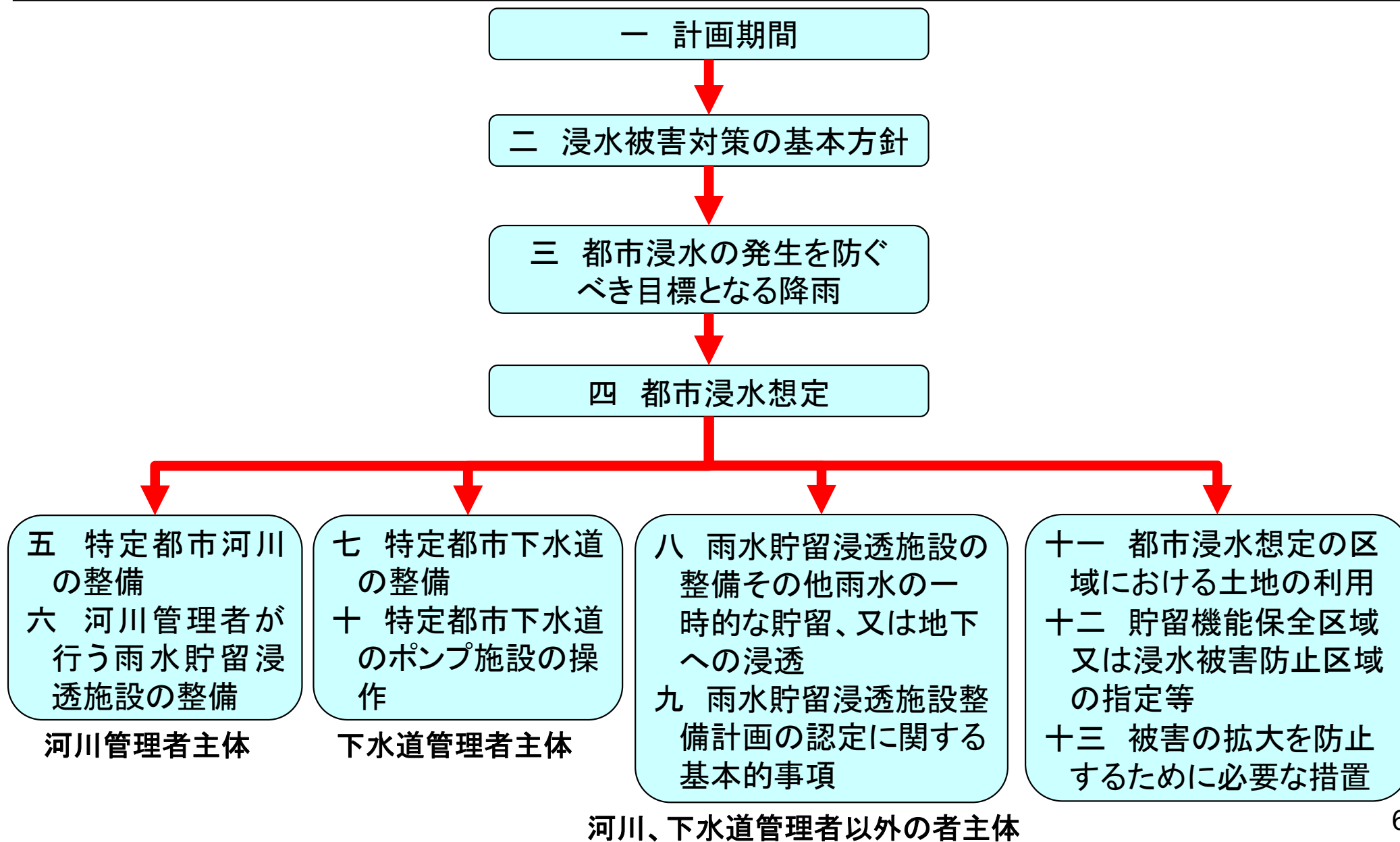
- ・徳地総合支所、徳地地域交流センター、徳地保健センター、徳地診療所、消防車庫、徳地文化ホールを一体化した地域拠点の中核施設であり、被害の軽減、早期復旧・復興のための災害復旧拠点となる徳地地域の重要な施設である。



屋上に設置された発電機 総合支所と一体化した診療所

4. 流域水害対策計画に定める事項について

- 流域水害対策計画では、浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨等を踏まえ、流域分担（流域全体各々の対策が担う目標量）の検討を行う。
- その上で、河道等の整備に加えて、流域における雨水貯留浸透対策や土地利用の方針（貯留機能を有する土地の保全、著しく危険なエリアでの住宅等の安全性の確保）などの浸水被害防止・軽減対策を位置づける。



5. 特定都市河川浸水被害対策法の制度・施策等

河川改修・下水道等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、**整備を加速化する**

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する**

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、**補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等**を創設

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\text{--}30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）

②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる
・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100 m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の**事前届出を義務化**

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の**開発の原則禁止**（自己用住宅除く）
- ・ 住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**が可能



貯留機能を有する土地のイメージ

6. 佐波川中上流部における特定都市河川指定

法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

【佐波川中上流部の特徴】

- 固定堰による堰上げの影響を受けやすく浸水被害が頻発化
- 佐波川本川の支川合流部には開口部が残されており、霞堤のような遊水機能を保持している

【流域水害対策計画の方向性】

○固定堰による堰上げの影響による排水が難しくなる特性等を踏まえ「特定都市河川流域全体」で安全度の向上を図る。

- ①河川整備に加え、輪中堤、宅地嵩上げ、堤防強化等による浸水対策。
- ②雨水貯留施設やため池や田んぼダム等を活用した雨水貯留対策。
- ③貯留機能保全区域の指定等、土地利用により被害対象を増やさない取組。
- ④雨水浸透阻害行為の許可に基づく、雨水の流出抑制。
- ⑤開口部の存置。

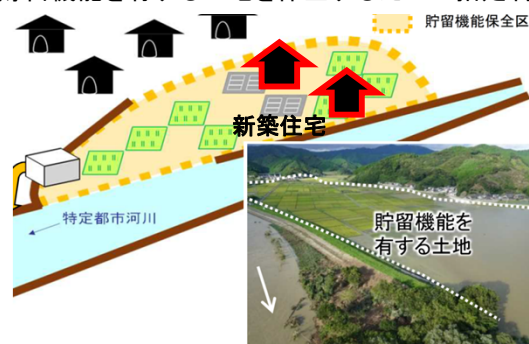
①浸水対策「流域治水整備事業等の活用」

浸水被害が常習化している地域で「流域治水整備事業」等を活用することで、輪中堤、宅地嵩上げ、移転等により、早期に浸水被害の防止・軽減をはかる。

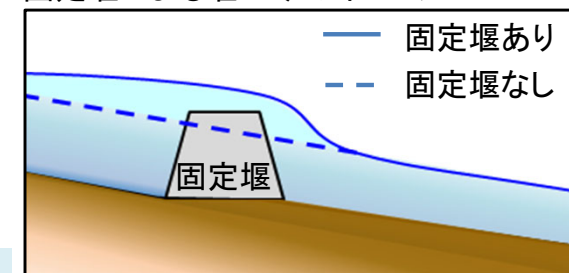


③貯留機能保全区域指定制度

住宅地近隣の田畑など、貯留機能を持つ土地で、盛り土や宅地開発が行われた場合、お住いの方々の家々の浸水被害につながるため貯留機能を有する土地を保全するための指定制度。



固定堰による堰上げのイメージ



①河川整備（築堤）イメージ



⑤開口部存置イメージ



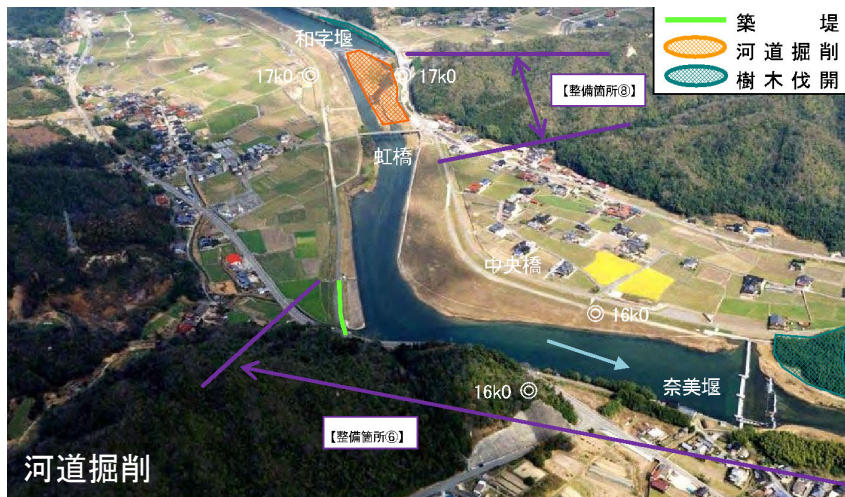
7. 「対策」の考え方について

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策(河川等の整備、森林整備、治山・砂防施設の整備)

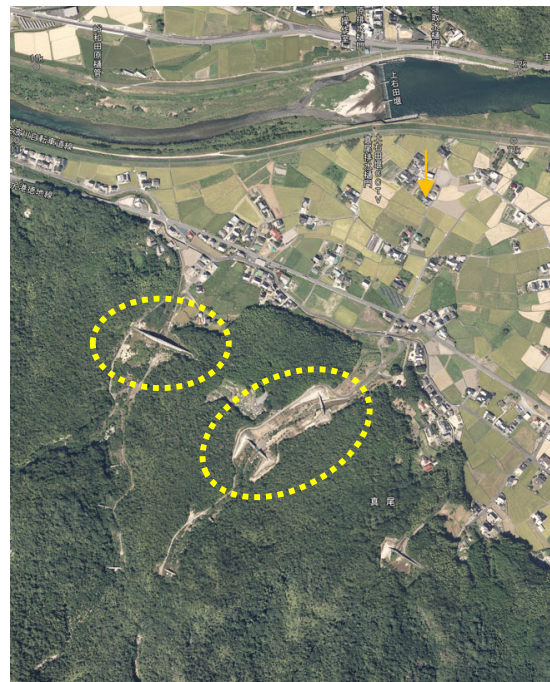
- 効果的な河川等の整備を着実に実施し、流域の治水安全度を早期に向上させる。
- 既存ダムを洪水調節に最大限活用するため、事前放流等により容量を確保するなどの取組を進める。
- 森林整備、治山・砂防施設の整備により、雨水や土砂の流出を抑制する。



山口市庄方地区、堀地区



防府市奈美地区、和字地区、真尾地区



砂防堰堤の整備



島地川ダム上流の森林

間伐作業状況



列状間伐実施後

伐採材搬出状況

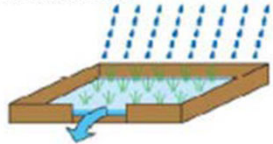
森林整備実施イメージ

7. 「対策」の考え方について

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策(雨水貯留浸透施設の整備・水田貯留)

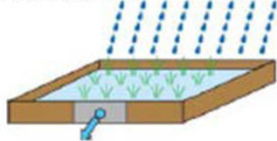
- 公共施設・用地等への雨水貯留浸透施設等の整備を積極的に推進するとともに、民間事業者等が開発に伴う防災調整池や貯留施設等を設置する際には、さらなる貯留機能を付した雨水貯留浸透施設の整備を働きかけ、流域治水整備事業や特定都市河川浸水被害対策推進事業補助を活用しながら整備の促進を図る。
- 特別緑地保全地区の指定等を含め、流域内の浸透機能を有する緑地等の土地の保全を目指す。
- 既に都市公園として活用されている等、流域内の国有地の流域対策としての活用を検討する。
- 流域内の水田を対象として、所有者の同意のもと排水口に調整板を設置することで、排水量を調整する水田貯留を積極的に推進する。

【調整板設置前】



調整版を設置していない状態では水田の水が排水口全体から排水される

【調整板設置後】

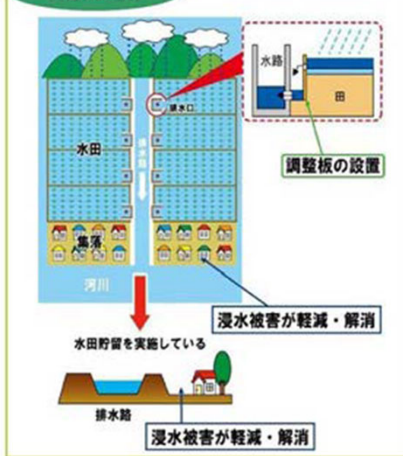


調整版を設置すると、排水量を減らすことができ、これまで以上に水田に貯留することが可能となる

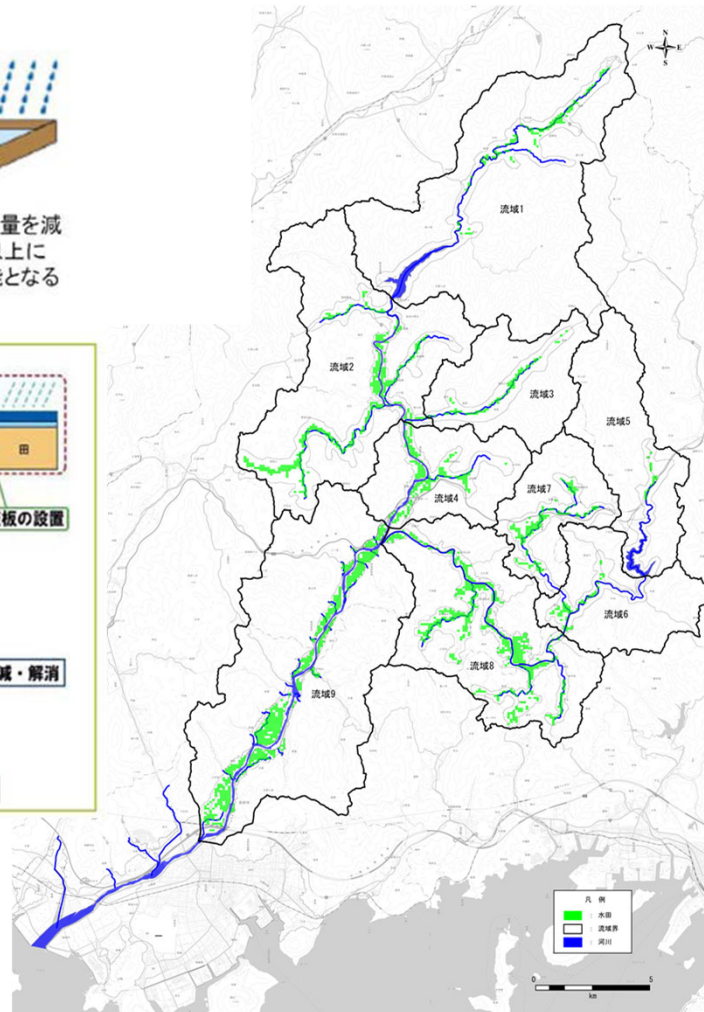
実施しない場合



実施した場合



水田貯留のイメージ



流域内の水田分布図(新橋基準地点上流)



貯留施設整備イメージ
(江の川での事例)

7. 「対策」の考え方について

②被害対象を減少させるための対策(貯留機能保全区域・浸水被害防止区域)

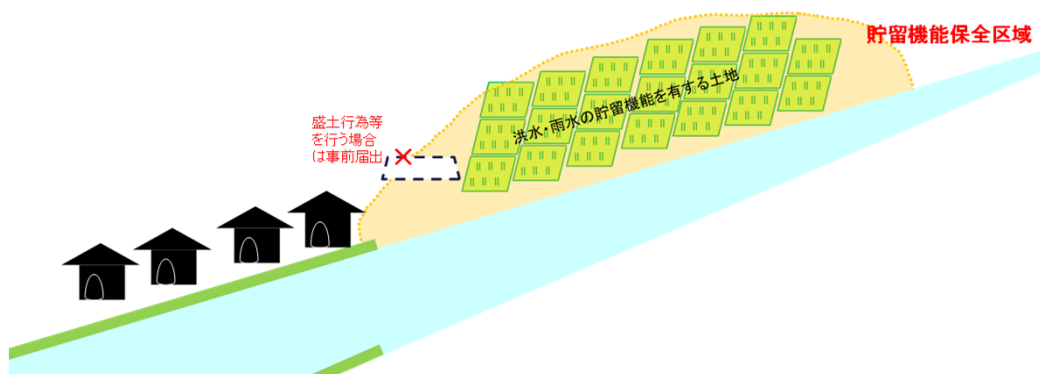
- 貯留機能保全区域は、都市浸水想定区域や、施設整備後においても堤防からの越水や無堤部からの溢水及び内水等による浸水を許容する区域について、住家の立地状況等の周辺地の利用状況、水田等の土地利用状況を考慮した上で、当該土地の所有者の同意を得て指定するものとする。
- 浸水被害防止区域は、都市浸水想定区域及び浸水リスク(浸水深等)、整備後の状況、リスクマップ(浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく示した地図)等も参考として、現地の地盤の起伏、土地利用形態等を考慮した上で、住民等の意向を十分踏まえて指定するものとする。

貯留機能保全区域の指定

(土地の貯留機能を将来にわたって保全する区域)



【貯留機能保全区域のイメージ】



浸水被害防止区域の指定

浸水被害防止区域における安全措置
(特定都市河川浸水被害対策法)

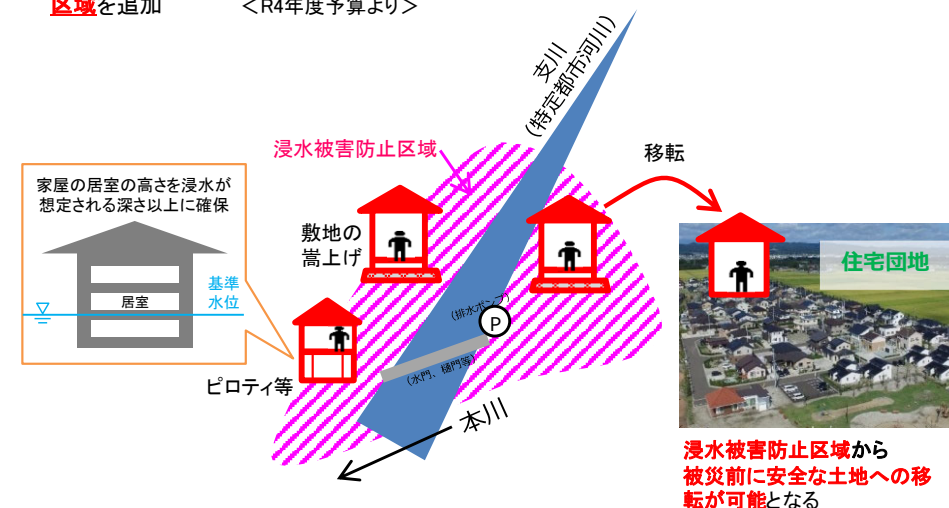
- **住宅・要配慮者施設等の安全性を事前確認**
 - 一 住宅(非自己)・要配慮者施設の土地の開発行為について、土地の安全上必要な措置を講ずる
 - 一 住宅・要配慮者施設の建築行為について、
 - ・居室の床面の高さが基準水位以上
 - ・洪水等に対して安全な構造とする

既存の住宅等の浸水対策(嵩上げ等)を支援
(災害危険区域等建築物防災改修等事業)

- 災害危険区域等に加え、**浸水被害防止区域**を追加 <R4年度予算より>

被災前に安全な土地への移転を推進
(防災集団移転促進事業)

- 災害危険区域に加え、**浸水被害防止区域**、**地すべり防止区域**、**土砂災害特別警戒区域**及び**急傾斜地崩壊危険区域**を追加
- 最小移転戸数を10戸→**5戸に緩和**
(がけ地近接等危険住宅移転事業)
- 災害危険区域等に加え、**浸水被害防止区域**等を追加 <R4年度予算より>



リスクコミュニケーションの充実等

- 計画を上回る降雨が発生し得ることも念頭に、被害の拡大を防止するための取組を関係者が連携して行う。
- Webツールを活用し、複数の関係首長間の情報共有を図り、早期に出水時の適切な体制を構築する。
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、実施義務化されている避難訓練の徹底を図るとともに、助言・勧告制度を活用し避難確保の実効性を高める。
- 住民一人ひとりが洪水ハザードマップ等を活用し、地域の水害リスクの認識や避難に必要な情報・判断・行動を把握するためのマイ・タイムラインの作成を促進する。

教師・児童等を対象とした防災ワークショップの開催

・山口市徳地地域の小中学校教職員・学校運営協議委員および防府市立新田小学校の5年生の児童を対象として、防災ワークショップを開催し、マイ・タイムラインの作成支援を行いました。

・マイ・タイムライン作成の事前知識として、地域の水災害リスク、防災情報・防災行動について学びました。

・地域の水災害リスクについては、ハザードマップに加え、VRを活用することで、時々刻々と拡大する浸水想定を分かりやすく情報提供いたしました。

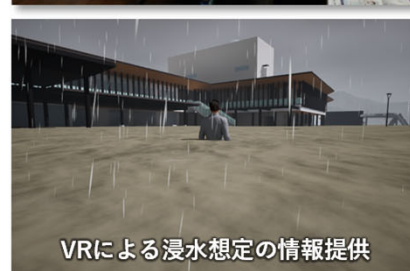
・学習後、自分の学校区や居住地域において、洪水や土砂災害が発生することを想定し、どのような防災行動をとるべきかについて考えながらマイ・タイムラインを作成し、発表して頂きました。



山口市徳地地域での
防災ワークショップの様子



防府市立新田小学校での
防災ワークショップの様子



VRによる浸水想定の情報提供

[illegible]

8. 佐波川流域治水相談窓口の設置について

- 佐波川の特定都市河川指定に伴う流域治水対策を推進するため、山口河川国道事務所に「佐波川流域治水相談窓口」を設置しました。
- 今後、雨水貯留浸透施設の整備やため池の治水利用、土地利用規制等、関係市町村等による流域治水の取り組みに対して技術的支援を行います。

佐波川水系佐波川等の特定都市河川指定にあわせ
「佐波川流域治水相談窓口」を開設しました。

自治体の様々な取り組みを技術的に支援します。

国土交通省では、令和3年11月に施行された改正特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和8年3月31日に、佐波川水系佐波川等計22河川を中国地方で3例目、山口県内で初^{*}となる特定都市河川に指定しました。

指定にあわせて、市町等による様々な流域治水に関する取り組みに対し、現地で技術的に支援を実施する「流域治水相談窓口」を開設しました。

※令和8年3月31日時点

各機関の取組状況・施策等紹介

令和8年8月4日



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

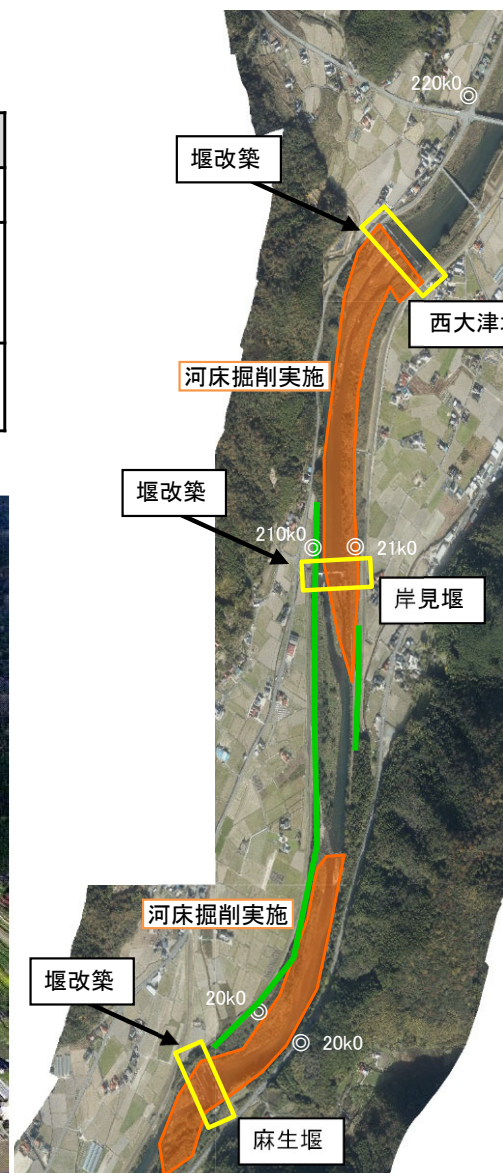
中国地方整備局 山口河川国道事務所

河川整備計画に基づき特定都市河川指定区間の整備を推進。

堤防の高さや幅が不足する箇所において堤防整備を実施する。
また、流下能力が不足する箇所において河道掘削を実施する。
今後、河道掘削に伴い改築が必要となる固定堰については、施設管理者と協議・調整を図り実施する。

区間	地先名※	区間		整備内容	今後の予定
上流Ⅱ	岸見	18k4～21k4	右岸	築堤	築堤
	麻生	17k7～20k0	左岸	築堤、河道掘削、浸透対策	築堤、河道掘削、浸透対策
	伊賀地	20k0～22k6	左岸	築堤、河道掘削	築堤、河道掘削

※岸見、麻生、伊賀地ともに山口市



- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の支援の一環として、避難訓練の支援に向けた要配慮者利用施設との打ち合わせを行う。
- 令和8年度は、職員向けのマイ・タイムラインの作成支援を行う予定である。

令和8年度の実施予定※

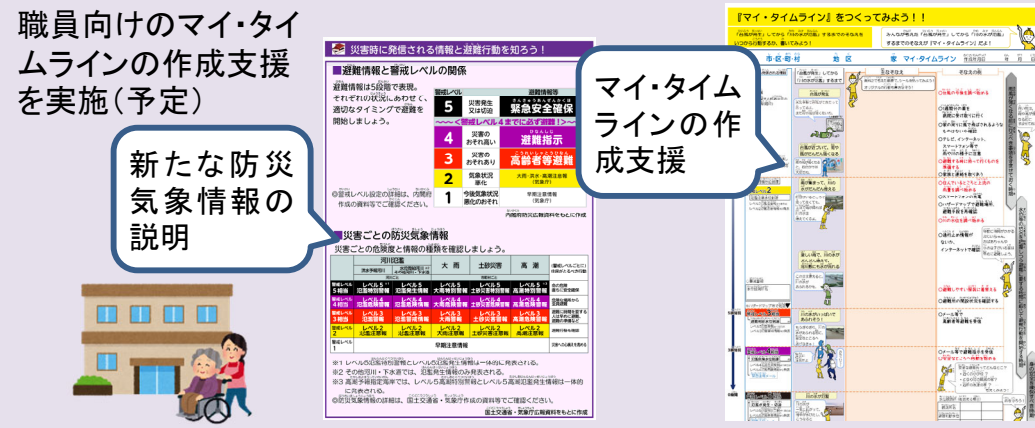
職員向けのマイ・タイムラインの作成支援を実施(予定)

新たな防災
気象情報の
説明

マイ・タイム
ラインの作
成支援



要配慮者利用施設との打ち合わせ



次年度以降※

施設型タイムラインの設定	誘導指揮者	情報連絡係	避難誘導係	装備品等準備係
発生直後 1～3分前 早期注意情報、避難情報 (避難開始の判断) 完成レベル1	・状況把握、指揮 ・避難開始の判断 ・避難開始の指示	・気象情報等収集 ・施設関係への情報伝達	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難開始の指示)	・(避難に必要な設備や 避難用具、避難用品等 の点検・準備)
9～12分前 重大災害情報、避難情報 完成レベル2	・状況把握、指揮 ・避難開始の判断 ・避難開始の指示	・気象情報、水害情報、 避難用具、避難用品等 等の収集 ・施設関係への情報伝達 ・避難開始の指示	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難開始の指示)	・避難に必要な設備や 避難用具、避難用品等 の点検・準備
4～6分前 高齢者等避難、避難情報 完成レベル3	・状況把握、指揮 ・避難開始の判断 ・避難開始の指示	・気象情報、水害情報、 避難用具、避難用品等 等の収集 ・施設関係への情報伝達 ・避難開始の指示	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難開始の指示)	・避難に必要な設備や 避難用具、避難用品等 の点検・準備
3分前 避難開始、避難情報 完成レベル4	・状況把握、指揮 ・避難開始の判断 ・避難開始の指示	・気象情報、水害情報、 避難用具、避難用品等 等の収集 ・施設関係への情報伝達 ・避難開始の指示	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難開始の指示)	・避難に必要な設備や 避難用具、避難用品等 の点検・準備
2～3分前 避難開始、避難情報 完成レベル5	・状況把握、指揮 ・避難開始の判断 ・避難開始の指示	・気象情報、水害情報、 避難用具、避難用品等 等の収集 ・施設関係への情報伝達 ・避難開始の指示	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難開始の指示)	・避難に必要な設備や 避難用具、避難用品等 の点検・準備
発生直前 避難開始、避難情報 完成レベル6	・状況把握、指揮 ・避難開始の判断 ・避難開始の指示	・気象情報、水害情報、 避難用具、避難用品等 等の収集 ・施設関係への情報伝達 ・避難開始の指示	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難開始の指示)	・避難に必要な設備や 避難用具、避難用品等 の点検・準備

施設タイムラインの作成



避難訓練(屋内安全確保、図上訓練等)

出典: 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き令和4年3月

※要配慮者利用施設との打ち合わせにより支援内容は今後決定

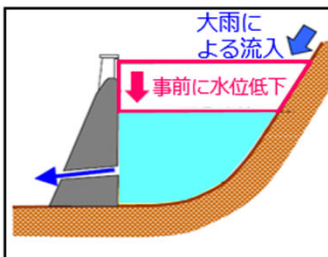
中国四国農政局

< 事業の全体像 >

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

排水機場と周辺の市街地

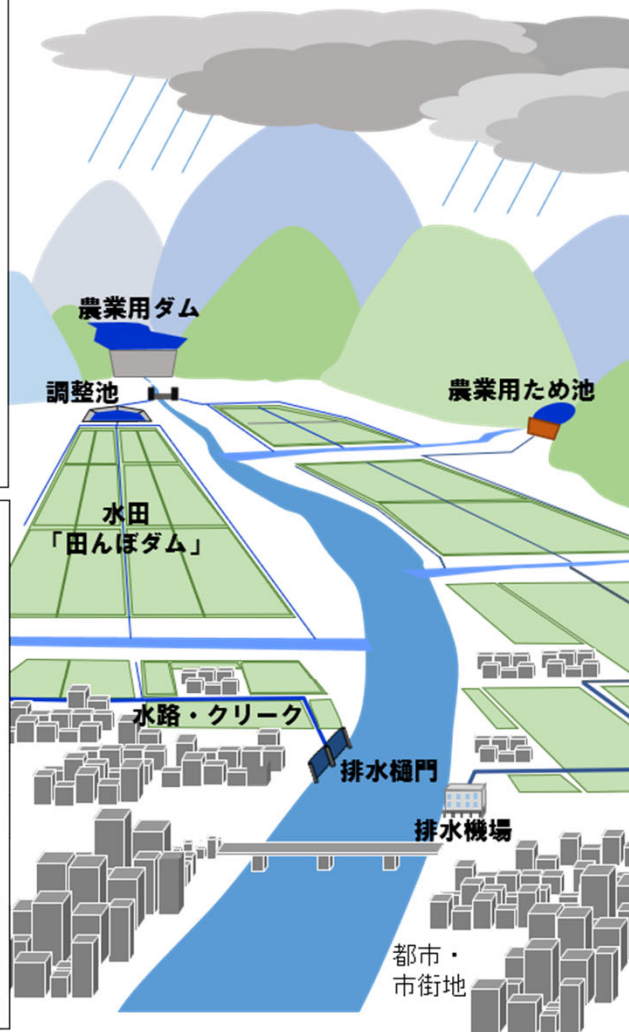


水路・クリーク



【施設の整備等】

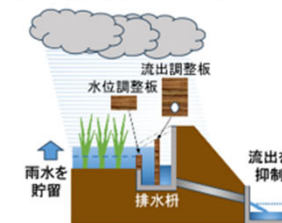
- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等



水田の活用（田んぼダム）等

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。

流出調整板設置の例

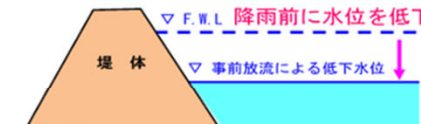


【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

農業用ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



スリット設置の例



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

<対策のポイント>

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等を取りつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

<事業の内容>

1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

※ 下線部は拡充内容

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。

【主な助成単価】畦畔築立 16万円/100m、排水口整備 5万円/箇所

【対象事業】農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】水利施設整備事業（流域治水対策型）

3. 「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の嵩上げ、これらの維持管理等を支援します。

【交付単価】都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a

【加算措置】都府県 400円/10a、北海道 320円/10a

※「田んぼダム」の取組実施による加算。

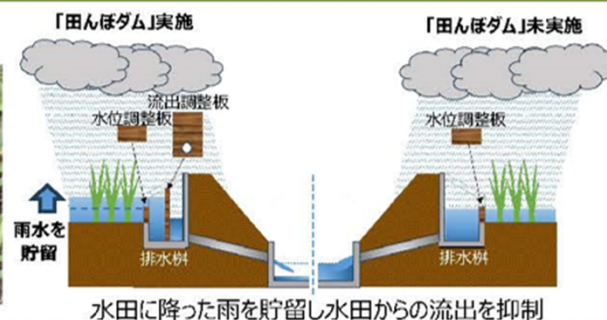
※資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区又は資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

【実施要件】

- ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（1～3の支援）
- ・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（1、2の支援）
- ・流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（1、2の支援）
- ・資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち5割以上で「田んぼダム」を実施していること（3の支援）

<事業イメージ>

「田んぼダム」の取組



「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



【お問い合わせ先】

（1、3の事業） 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
（2の事業） 水資源課（03-3502-6246）

「田んぼダム」の手引き



令和8年3月

農林水産省 農村振興局 整備部

概要版



第2章 「田んぼダム」の概要

○「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。

第3章 「田んぼダム」の効果（地形条件の異なる地域で浸水量、浸水面積を低減）

○ 低平地、傾斜地の地形条件が異なる地域でも効果を発揮することができます。

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（水稻の収量・品質と管理労力への影響）

○ 水稻で湛水被害が最も生じやすいのは、穂ばらみ期（7月～8月）ですが、この時期の水稻の草丈は30cmを以上に達していることから、「田んぼダム」の実施により、畦畔の範囲内（30cm程度）で雨水を貯留しても、水稻の品質や収量

第5章 「田んぼダム」の取組を進めるために（実施事例）

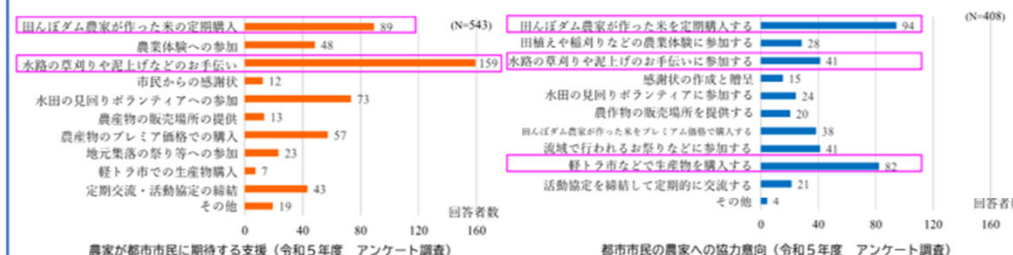
○ 「田んぼダム」は農家の協力を得て実施する取組であり、地域での普及拡大には、それぞれの地域の課題や特性に応じ実施体制を構築する必要があります。そのためには、関係者間の情報共有や協議を通じた相互理解が不可欠で、地域全体で協働する仕組みづくりが鍵となります。

第6章 水田流出簡易計算プログラムを活用した取組

○ 水田流出簡易計算プログラムにより、水田の条件や降雨、堰板の種類を設定することで、水田1筆からの流出量や田面水深の変化を計算できます。また、「田んぼダム」の有無や器具の形状・降雨条件の違いによる影響を数値やグラフで比較し、効果を定量的に確認できます。

第7章 今後の展開（地域で取り組む「田んぼダム」）

- 「田んぼダム」の恩恵を受ける下流側の都市市民と協働するための課題を把握するためアンケート調査を行いました。
- 都市市民が農家に対して協力できる支援内容は、「経済的支援」や「労働提供」であり、農家が市民に期待する支援と概ね一致しており、農家と都市市民、両方の意向を取り入れた活動が可能であることが示されました。
- ただし、都市市民の中には、農家から協力依頼を受けた際の協力意向について「いまのところ分からない」、と態度を保留した人も多く、「田んぼダム」の効果を広く啓発していくことが重要です。



アンケート調査について

「田んぼダム」を普及拡大していくために必要な条件や支援等を明らかにすることを目的として、令和5年度にアンケート調査を実施しました。調査結果は、手引き本編に収録しています。

- 対象地区:「田んぼダム」に先行的に取り組んできた北海道岩見沢市、栃木県栃木市、栃木県小山市、新潟県見附市
- 対象者:農業者、および農業者が営農しているエリアの下流に住む都市市民 1地区あたり各150名を抽出
- 設問(農業者):年代、被災履歴、継続年数、不安要素、取組を行っていない理由、協力の意向、継続の動機付けなど
- 設問(都市市民):年代、被災履歴、「田んぼダム」の認知、協力の意向など
- 調査結果の整理方法:単純集計、クロス集計

田んぼダムによる防災・減災の取組

つるおか
【山形県鶴岡市】

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会

- 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア(43ha)においてモデル的に取組を実施。
- この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

【地区概要】

- ・取組面積 1,219ha (田1,213ha、畑 6ha)
- ・資源量 開水路144.5km、パイプライン34.9km、農道59.7km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、農業団体・自治会等その他団体等 107団体
- ・交付金 約96百万円(R3)
〔 農地維持支払、資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組の経緯



水路法面の崩壊

水路側壁の倒壊



- 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
- 排水路等の施設の保全のため、農地・水保管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
- 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、模索しながらの活動に苦慮。

田んぼダムによる防災・減災の取組



湛水状況



水戸板設置状況

田んぼダムの効果

- 田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水。豪雨時に雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害を軽減。
- 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等とで自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
- 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組み範囲を拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。

農業用ため池の低水管理及び事前放流の取組

農業用ダム

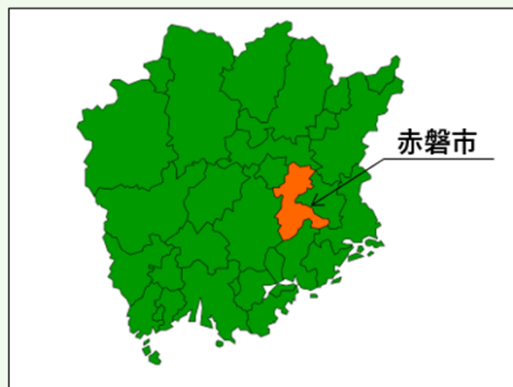
田んぼダム

ため池

排水施設等

位置図

岡山県赤磐市



取組内容・効果

- 本ため池では、洪水吐きを超えると下流地域が浸水するリスクが高まるため、従来から低水位管理を実施していたが、雨水貯留能力を高めるため、洪水吐きより低い位置に高さの異なる2門の排水樋門を設置。
- かんがい期には上段の排水樋門を開け、大雨時にはそこから一定量の雨水を排水し、水位上昇を抑制し、雨水貯留能力を高める。また、台風シーズンなどの非かんがい期において、大雨が予想される場合には、受益者と協議を行い、下段の排水樋門を開け、事前放流を行うことにより、雨水貯留能力の強化を図る。

取組地域の概要

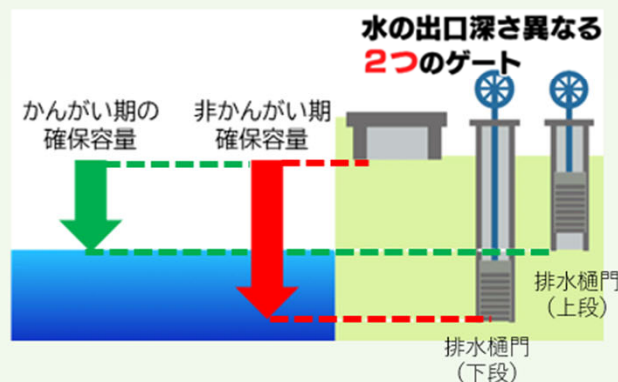
- (一級水系) 旭川水系砂川流域
- 岩田大池は防災重点農業用ため池であるが、大雨時には越流堰を超え、下流の住居地域にたびたび浸水被害を及ぼしている。
- 関係地区との調整により、従来から低水管理を行っていたが、事前放流用の排水樋門を設置し、雨水貯留能力の強化を図る。
- 令和3年3月策定の旭川水系流域治水プロジェクトに本ため池を位置付け(旭川水系流域治水プロジェクト2.0でも継続)。



岩田大池の洪水吐きと排水樋門(下流側から)



排水樋門(下段)からの排水状況



排水樋門と確保容量の関係



排水樋門(下段)から排水路への排水状況

農林水産省

English > こどもページ > サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 農村振興 > 流域治水の取組

流域治水の取組

1 流域治水の取組（流域治水プロジェクトの策定）

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組が全国で行われています。

各水系においては、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、利水ダムの事前放流、「田んぼダム」の取組、雨水貯留浸透施設の整備や土地利用規制など、重点的に実施する治水対策の全体像が「流域治水プロジェクト」として取りまとめられ、全国109全ての一級水系で策定・公表されているほか、二級水系でも策定が進められています。

また、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、全国109の一級水系では、気候変動の影響を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」としてまとめられています。

- ・流域治水の推進（国土交通省ウェブサイト） [\[外部リンク\]](#)
- ・流域治水プロジェクト（国土交通省ウェブサイト） [\[外部リンク\]](#)
- ・「流域治水プロジェクト2.0」を策定します（国土交通省報道発表R5.8.22） [\[外部リンク\]](#)
- ・令和6年度の流域治水の取組の進展について（国土交通省報道発表R7.4.8） [\[外部リンク\]](#) **New!**

2 農地・農業水利施設における取組

一級水系で策定されている全119の流域治水プロジェクトのうち110プロジェクト（R7.3末時点）において、農業用ダムの事前放流、「田んぼダム」の取組、農業用ため池、排水施設等の活用など、農地・農業水利施設の有する洪水調節機能等を活用した流域治水の取組が進められています。

農林水産省では、農地・農業水利施設を活用した流域治水の推進に当たり、施設の整備から管理に至るまで一連の取組を様々な事業制度により支援しています。詳しくはパンフレットを御確認ください。

- ・農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業（令和8年4月）（PDF：2,359KB） [\[PDF\]](#) **New!**

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近郊や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の有する国土保全機能をいかして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>



> 農業用ダムの活用 > 水田の活用（田んぼダム） > 農業用ため池の活用 > 排水施設等の活用

問合せ先

○農林水産省における流域治水の取組（農地・農業水利施設の活用）について

中国四国農政局農村振興部設計課
086-224-4511（内線 2688/2622）

○「田んぼダム」の支援について（農地整備事業／多面的機能支払交付金）

中国四国農政局農村振興部農地整備課
086-224-4511（内線 2661/内線 2671）

○「流域治水への取組」の問合せ先
農林水産省農村振興局整備部水資源課
担当者：農業用水対策室
代表：03-3502-8111（内線5516）
ダイヤルイン：03-3502-6200



https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/ryuuiki_tisui.html

近畿中国森林管理局

- ・ 佐波川流域の上流部において森林の保水力の維持・向上のため、森林整備(除伐・除伐Ⅱ類、間伐、保護伐)を実施している。
- ・ 治山ダムを設置することで、洪水や土石流、流木の流出を抑制する取組を行っている。



除伐作業 実行箇所



除伐Ⅱ類作業 実行箇所



間伐作業 実行箇所



保護伐作業 搬出状況



治山ダム 完成状況

令和7年度の取組状況

保護伐	4.91HA
除伐	9.98HA

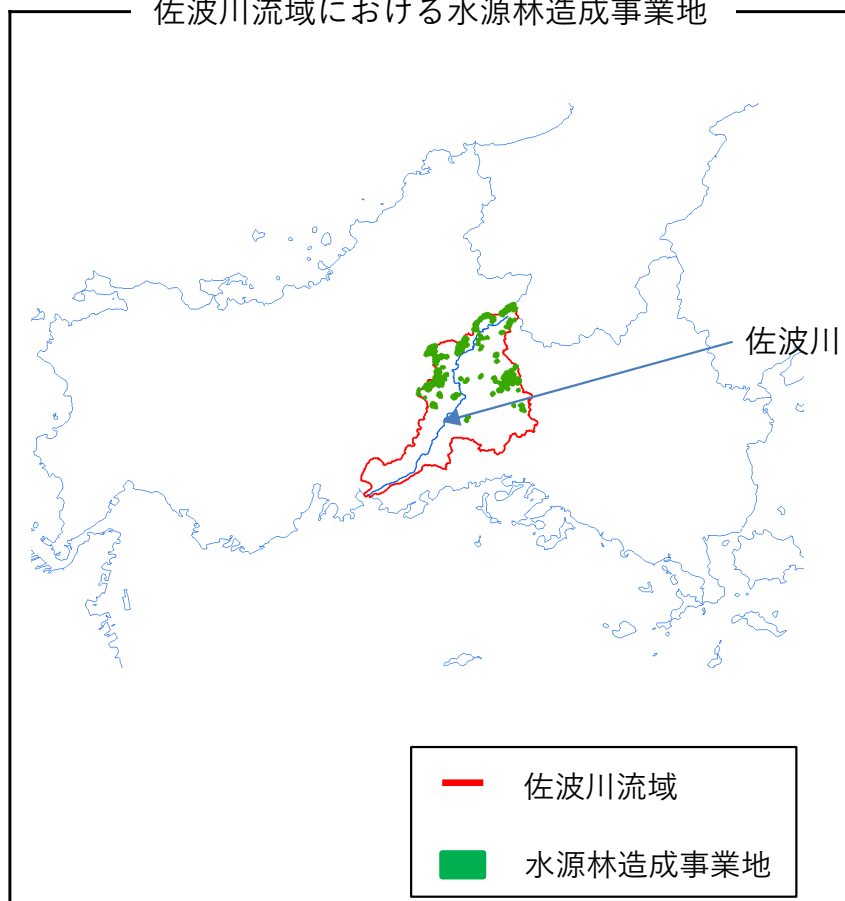
令和8年度の取組予定

保護伐	6.73HA
溪間工	1基

森林研究・整備機構森林整備センター

- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進。
- ・ 佐波川流域における水源林造成事業地は、77箇所（森林面積 約2,500ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施。

佐波川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針交混交林

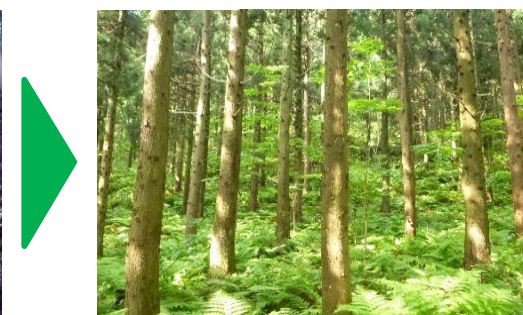


育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前

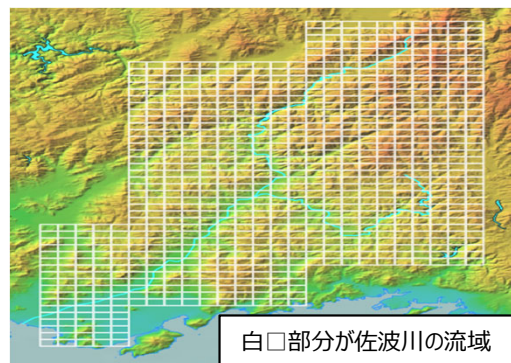


間伐実施後

下関地方気象台

- 流域平均雨量を用いた気象解説を行い、佐波川水害タイムラインに雨量予測を組み込むなど、流域水害対策協議会のニーズに沿った利用方法を今後検討する。

「流域平均雨量」とは



佐波川の流域に降った（これから降る）雨を、流域内で平均したもの

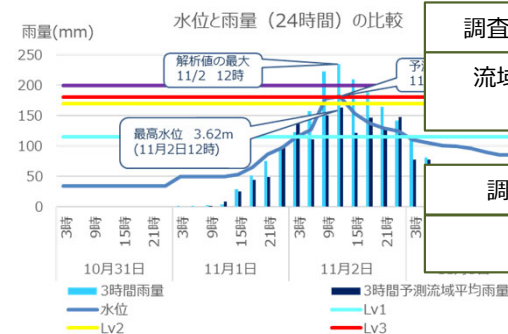


洪水（出水状況等）に直結



実況や予測をお伝えすることにより、流域水害対策に貢献できる可能性

「流域平均雨量」に関するこれまでの調査 （山口河川国道事務所・下関地方気象台）



調査内容

流域平均雨量と基準観測所ごとの水位との関係性など
→流域水害対策における有用性

調査結果

河川水位と相関あり



流域水害対策に有用であり、各協議会で紹介できる結果と判断

「流域平均雨量」を用いた気象解説による流域水害対策への貢献イメージ

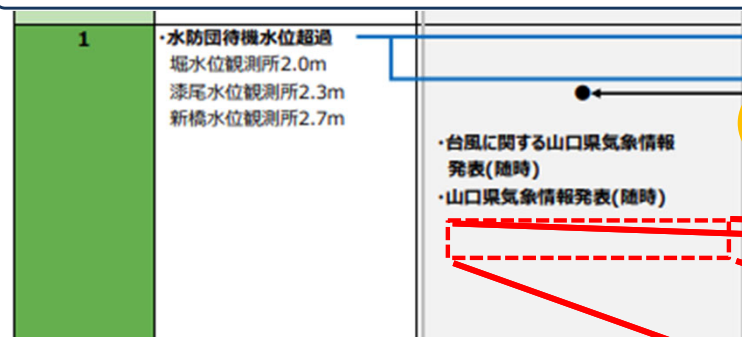
電話やメールによる解説



台風により佐波川の流域平均雨量が■■■ミリを超える予想です



佐波川水害タイムラインへの組み込み



「佐波川の流域平均雨量を用いた気象解説」

「佐波川の流域平均雨量が▲▲時間で■■■ミリを超える予想」

- ・ 教員、学生や外国人等を対象とした大雨防災ワークショップの実施。
- ・ 教員、学生や自治会、市民団体等を対象とした出前講座の実施。

大雨防災ワークショップの様子

山口芸術短期大学保育科学生対象



R7.11.19

周南市外国人住民対象



R7.8.24

大雨の時に、どのように考え・どう行動すればよいかは、その人の周辺環境や家族構成等によって異なる。そのため、大雨災害から身を守るために必要な知識や行動の習得に役立ててもらおう取組を行っている。

※令和7年度出前講座実施機関(山口市、防府市、周南市)

周南市富田東小学校、防府市新田公民館、山口県消防学校、山口県高等学校教育研究会理化部会

- 令和8年出水期より防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。（例：レベル4大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

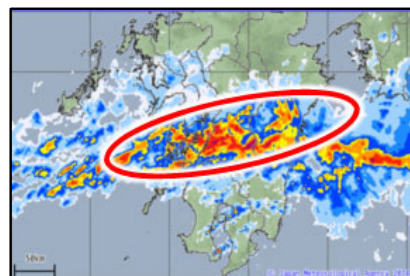
観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を実施。

- ・ 令和8年から、2～3時間前を目標にした予測情報を提供予定
- ・ 令和11年から、半日前に市町村単位で線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式の情報を提供予定

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

発生情報

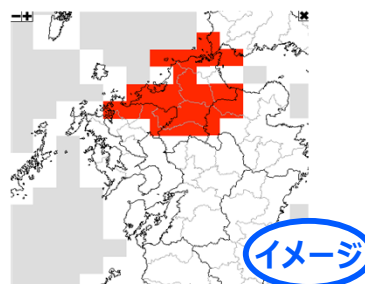
令和3年	線状降水帯の発生をお知らせする情報
令和5年	最大 30分 程度前倒し



線状降水帯の雨域を楕円で表示

直前予測

令和8年
2～3時間前を目標に
予測情報を発表



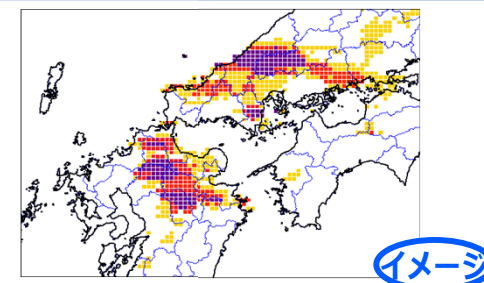
補足情報として、線状降水帯による大雨の恐れがある大まかな領域を図情報で表示（予定）

半日前予測

令和4年	<u>地方単位</u> で予測
令和6年	<u>府県単位</u> で予測

↓ さらに対象地域を狭める

令和11年
市町村単位で把握可能な危険度分布
形式の情報を提供



線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式で表示（予定）

- 出水期に備え、洪水予報(山口河川国道事務所、下関地方気象台共同発表)発表にあたる訓練を実施した。
- 令和7年3月に更新された洪水予警報等作成システムを操作し、操作方法の習熟や発表までの流れ等の確認を行った。
- 令和8年6月は山口河川国道事務所河川管理課から3名が来台し、本番を想定した洪水予報発表訓練を実施した。

令和8年5月20日(水)
令和8年6月15日(月)
令和8年7月31日(金)

参加機関：山口河川国道事務所、下関地方気象台
参加機関：山口河川国道事務所、下関地方気象台
参加機関：山口河川国道事務所、下関地方気象台



本番を想定した
洪水予報発表訓練を実施



洪水予警報等作成システムで
洪水予報の文案を作成

作成した洪水予報の
文案を相互で確認

演習

さばがわ
佐波川レベル3 氾濫警報
(警戒レベル3相当情報)

佐波川 洪水予報 第1号
令和8年06月12日 13時20分
山口河川国道事務所 下関地方気象台 共同発表

(見出し)
さばがわ
佐波川では、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

(本文)
【警戒レベル3相当】津尾基準観測所(山口市)受け持ち区間
これは、高齢者等避難の発令の目安です。佐波川の津尾基準観測所(山口市)では、12日14時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。佐波川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、山口市、防府市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報等見解表)

佐波川レベル3 氾濫警報 (警戒レベル3相当情報)			
新着・更新	基準観測所	場所	新着
対象河川	佐波川		佐波川
警戒レベル()相当			3
水位	現況		3
文は	予測		(6時間後までにレベル4相当に到達)
新着	山口市		3
更新	防府市		3

市区町村ごとの警戒レベル相当の警報は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間での警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの広域による浸水が想定される地区が異なる市区町村に対して一律に発表しているものです。

レベル相当発表の方向について
用語ウェブサイト：早見表
http://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term/?hayamityo

流域	10日13時10分～12日13時10分までの流域平均雨量	12日13時10分～12日16時10分までの流域平均雨量の見込み
佐波川流域	0ミリ	0ミリ

山口県

- ・ 治水上支障のある箇所等において、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を実施
- ・ 水害の頻発化・激甚化する中で、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節容量に最大限活用するため、ダムを有する水系毎に治水協定を締結し、事前放流等の運用を開始

引谷川



河川浚渫

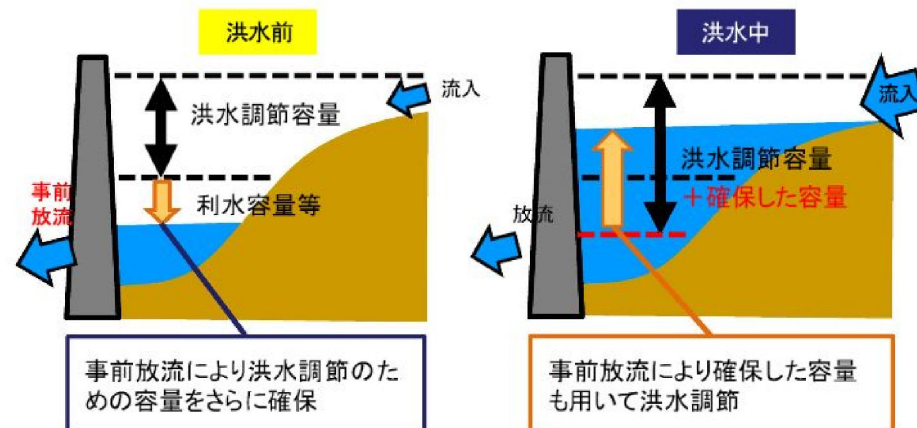


島地川



既存ダムの有効活用

○事前放流とは、洪水を予測した場合に、水力発電、工業用水、水道等のために確保されている容量に支障を与えない範囲で、この利水容量を放流して一時的に治水容量に振り替えるもので、ダムの計画以上の洪水に対してダム下流河川の沿川における浸水被害の防止・軽減を目的とする。



- 山口県では、令和3年の水防法改正に伴い、新たに指定対象となった佐波川水系32河川について、令和7年6月に「洪水浸水想定区域」を指定するとともに、その範囲等を示した「洪水浸水想定区域図」を公表

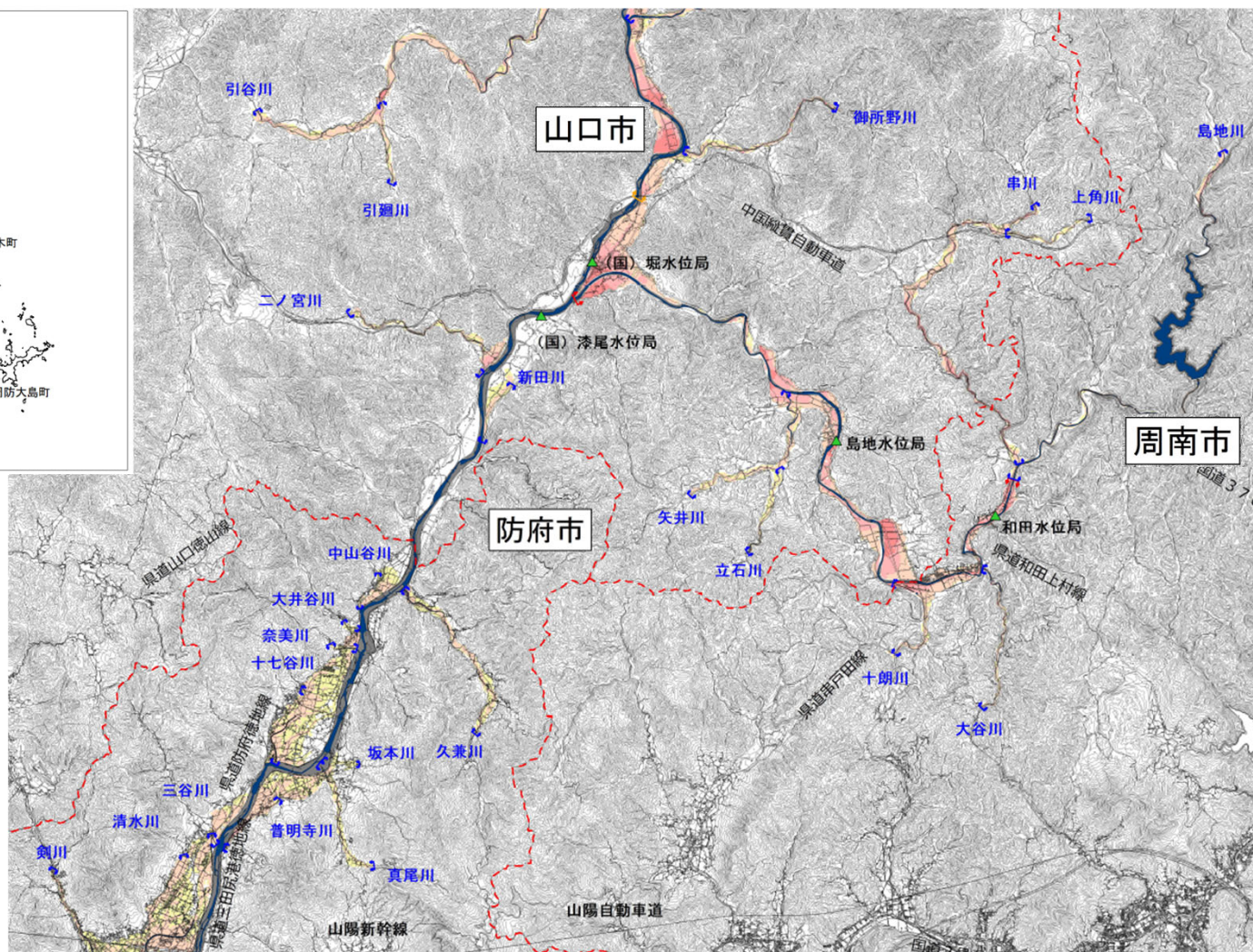
位置図



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 水位局
- 行政区域界
- 河川等範囲
- 計算対象区間
(水位周知区間及び洪水予報区間)
- 計算対象区間
(水位周知区間及び洪水予報区間以外)



- 令和7年度も引き続き「自主防災アドバイザー」の養成研修を実施。

【自主防災アドバイザー制度】

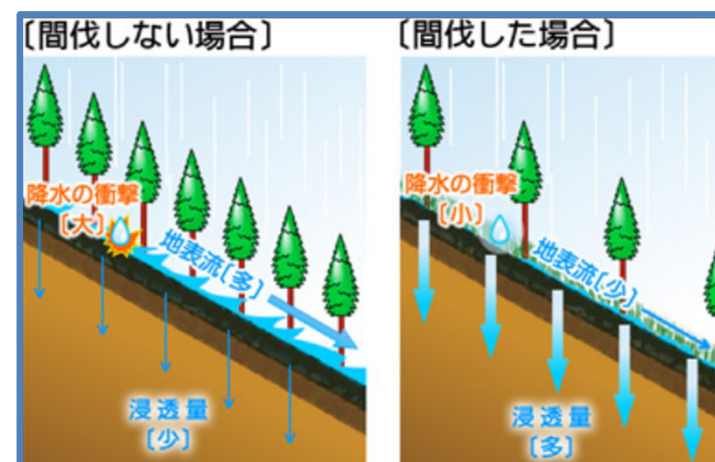
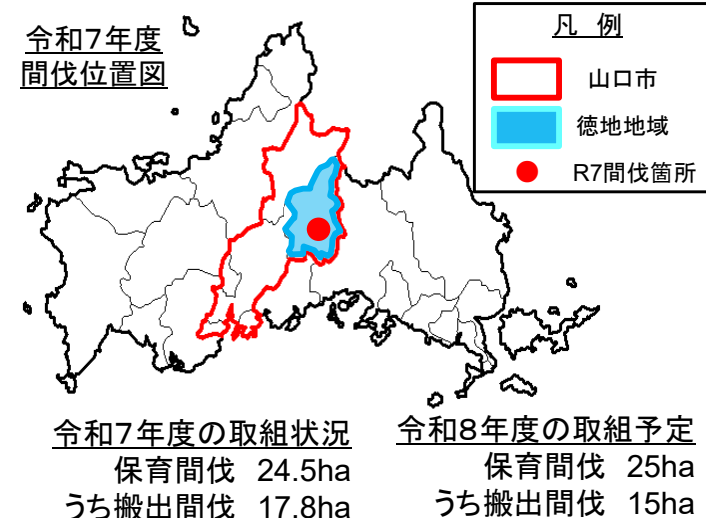
県で定めた研修を受け、防災に関する知識と自主防災組織への指導・助言を行えるスキルとノウハウを備えた方で、自主防災組織等の活動促進に寄与する意欲を持つ方をアドバイザーに委嘱・登録し、自主防災組織等からの依頼に基づき、各地域に派遣する制度。



自主防災アドバイザー養成研修(R7年10月)

山口市

・佐波川上流域(徳地鯖河内地区)において森林整備(間伐)を実施しました。



(効果)間伐することで太陽光が適度に注ぎ、残された木々は幹が太く枝葉がしっかりとした健全な木に育ちます。また、根を土壌の中に広く、深く張ることができるようになります。さらに、木の根元まで太陽光が注ぐことで下草が繁茂し、雨水が草木によってゆっくりと土壌に浸透することから「緑のダム」として機能します。

- 令和7年7月に山口市介護サービス提供事業者連絡協議会の会員が所管する22の施設を対象として、「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。
- 令和8年4月1日に22施設を福祉避難所に指定し、同年6月1日から運用を開始しました。



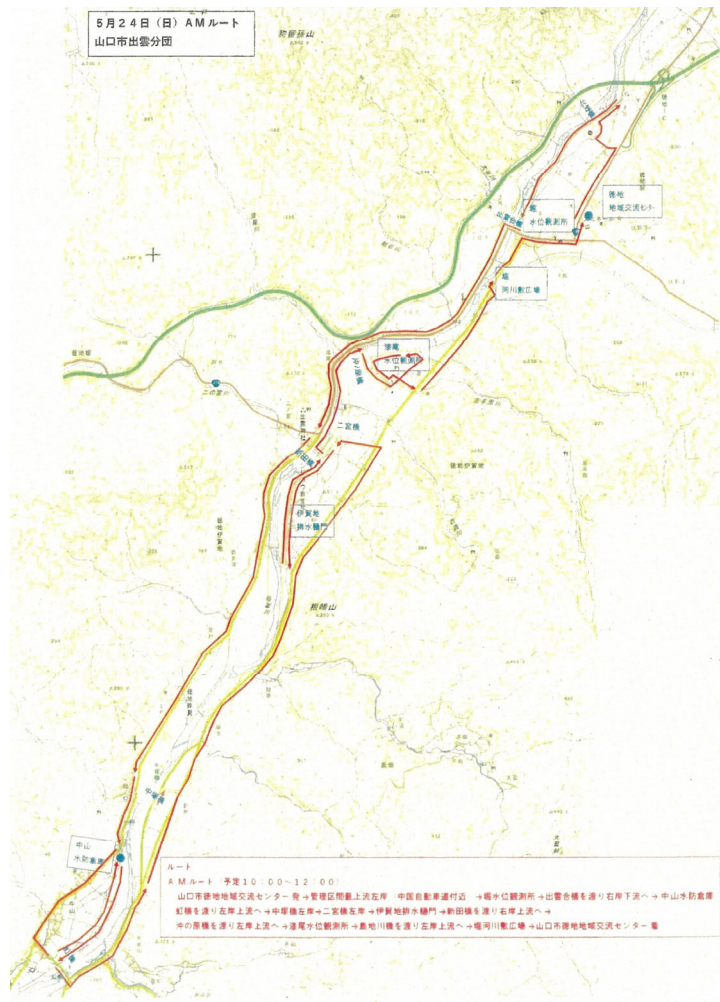
福祉避難所看板(特別養護老人ホームとくぢ苑)



福祉避難所の様子

「避難マイプラン(個別避難計画)」で事前に調整された、高齢者や障がいのある「要配慮者」が安全性に配慮された環境で避難生活を送ることができます。

- 佐波川の水害リスクへの理解を深めることを目的として、出水期前に地域住民の方と合同で佐波川の重要水防箇所を確認し、佐波川の概要や洪水情報の取得方法等について情報提供を行った。



消防団との合同巡視の様子(令和8年5月24日)

★巡視のポイント★

- ・危険個所の確認
- ・判断基準の共有
- ・初動の迅速化

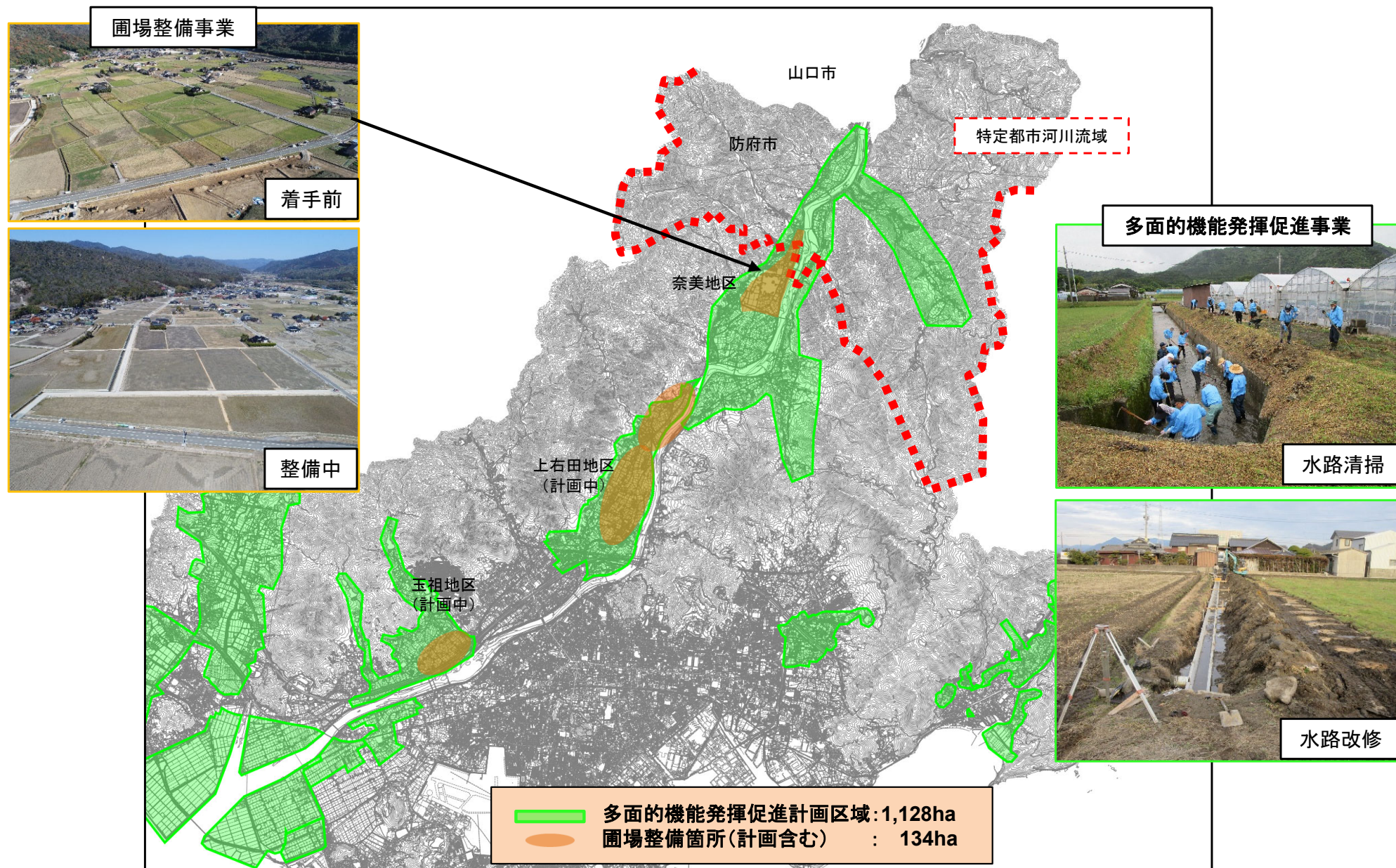
👉「迷わず動ける状態をつくる」



自治会との共同点検の様子(令和8年5月27日)

防府市

水田貯留機能向上・農地の保全を図るため、多面的機能発揮促進事業や圃場整備事業を活用し、水路流下能力や耕作放棄地の改善等を促進する。



こども防災士の養成

災害に対する知識を学び、自らの命を守るための力を身に付ける防災教育を通じて、将来の地域防災の担い手を育成する「こども防災士養成講座」を実施。(R7:13人をこども防災士に認定)
こども防災士はイベント等で防災啓発活動に従事。



防災啓発活動の様子

防災拠点や医療拠点を繋ぐネットワークの整備

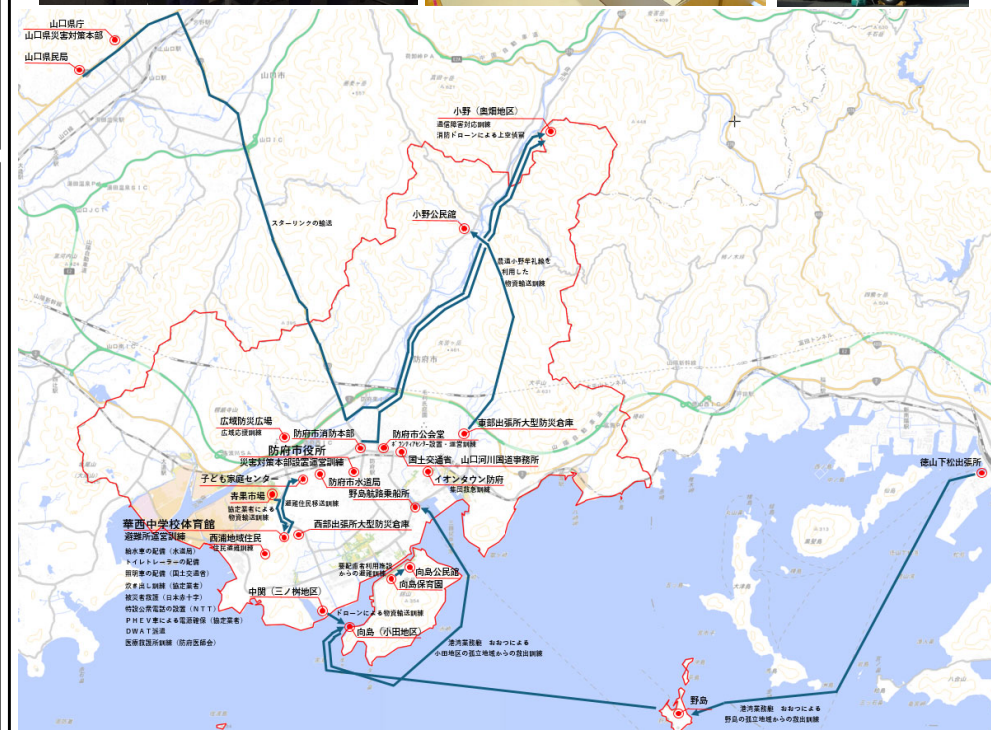
防災・医療の広域拠点となる広域防災広場の整備



造成に佐波川の浚渫土を活用

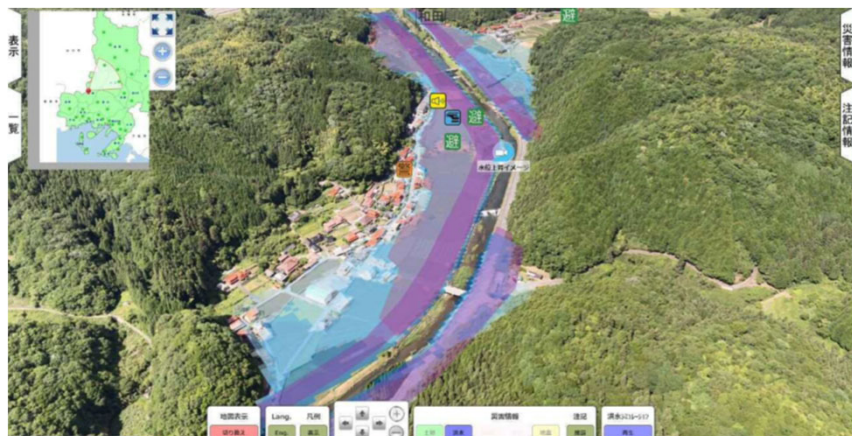
初動3日間連続の総合防災訓練の実施

令和8年度は、南海トラフ巨大地震による「死者ゼロ」を目指し、国・県等の関係機関や防災士等連絡協議会と一体となった、初動3日間連続の実践的な総合防災訓練を実施。



周南市

令和7年度:web版ハザードマップを活用した防災授業を実施。令和8年度:防災ポータルサイトを開設し、迅速・的確な情報を提供。



和田地区の小学校児童と住民を対象に地域の災害（洪水）について防災授業を実施。



令和8年5月8日開設。防災気象情報や避難指示の発令、避難所の開設状況等を確認することができる。

今後のスケジュール

令和8年8月4日



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

佐波川流域水害対策計画策定のスケジュール(案)

